ピーシーエー生命保険株式会社
〒107-0052 東京都港区赤坂2-11-7 ATT新館
Tel.03-6800-0888

お客様コンタクトセンター
0120-272-811
【受付時間／9:00～18:00　土日・祝日を除く】

www.pcalife.co.jp

10990027A(08.07)2,500DT

‘08 Annual Report

ピーシーエー生命の現状

ピーシーエー生命保険株式会社

企　業　理　念

「お客様の声に耳を傾け、理解する」

“Always listening, Always understanding”

ピーシーエー生命は、この企業理念のもとにお客様の声に耳を傾け、
長期にわたる強い信頼関係を築き上げていくことを目指しています。

私たちは、
お客様と販売パートナーが求める、
革新的な商品とサービスを提供する
生命保険会社になります。

Our Vision
私たちが
目指すもの

Our Mission
私たちが
やるべきこと

Our Core Values
私たちの大切にしたい
4つの約束「PACT」

1 マーケットの改革者となり、斬新なアイデアを探求します。
――常識に縛られません。
――自己向上意識を持ち続けます。

2 お客様と販売パートナーの満足度向上に努めます。
――変化するニーズに敏感に対応します。
――あらゆる可能性にチャレンジします。

Professionalism――責任　常に職業人として真摯に業務に取り組み、専門知識・技能を向上していくこと。

Action――実行　社員ひとりひとり、チーム、グループ、部、会社全体の目標を持ち、粘り強く実行し結果を出すこと。

Cooperation――協力　広い視野と創造的な視点を持ち、周囲と協力しながらチャレンジし続けること。

Trust――信頼　お客様、パートナー、同僚、地域社会から頼られる存在であること。

コーポレートシンボルマーク

私たちのグループが1848年にロンドンで創設されて以来、
プルーデンス（思慮分別を司る女神）は、グループのシンボルとして親しまれてきました。
現在のロゴは、グループの現代的なブランド・イメージとして1986年に刷新されたものです。
グループの紋章に創設当時から配置されていた蛇、矢、鏡のデザインが組み込まれており、
伝統的な価値観と未来への希望を象徴しています。

蛇
思慮深さ、心づかい、安全を表しています。

矢
熟練した射手の自信を示しています。

鏡
自己の真実を直視する能力を象徴しています。

‘08 Annual Report

CONTENTS

ごあいさつ――03

グループ概要――05

I. トピックス 平成19年度
1. 好調な業績――07
2. 財務・資産の健全性について――09
3. 保険金等のお支払い状況に関する点検結果について――12
4. お客様サービスの拡充――13

II. 商品・サービス・経営基盤
1. 先進的な商品――15
2. 高品質なお客様サービス――17
3. 販売会社サポート体制――19
4. 先進的なIT活用――20
5. リスク管理態勢――21
6. コンプライアンス――23
7. 個人情報保護方針――24
8. 厳格な内部監査態勢――25
9. 開かれたディスクロージャー――26
10. 社会貢献活動――27

データ編――28

正式名称：ピーシーエー生命保険株式会社	総資産：1,595億円
本社所在地：東京都港区赤坂2-11-7　ATT新館	保険料等収入：463億円
代表取締役社長：ジュリアン・マックィーン・リップマン	保有契約高：4,336億円
従業員数：175名	平成20年3月末現在

本資料は、保険業法第111条に基づく公衆縦覧のためのディスクロージャー資料として作成したものです。
私たちの経営活動について皆様方のご理解を一層深めていただくために、お役立ていただければ幸いです。
（注）本資料（諸表を含みます）において、金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

ごあいさつ

平素よりピーシーエー生命に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。
ここに当社の平成19年度の事業概況をご報告申し上げます。

平成19年度の取組み

ピーシーエー生命は、160年の歴史を持ち強固な財務基盤を有する世界有数の英国系金融グループの一員として設立されました。グループ全体では2,000万人以上のお客様に生命保険をはじめとした金融サービスを提供しており、日本でも成長を続けております。

平成19年度は、新契約年換算保険料9,877百万円と前年度比213.9%、保有契約全体での年換算保険料も23,951百万円と前年度比155.3%の業績を達成することができました。この結果、収入保険料は前年度比144.6%となり、この素晴らしい成果を皆様にお伝えできることを大変喜ばしく思います。

平成19年度の成長は、平成17年度に実施した提携販売ビジネスモデルへの事業構造の転換を一層推進し、特に変額個人年金保険のご提供を良質な商品とサービスで推進してきたことにあります。
お客様へのご提案の体制としては、きめ細かな資産運用コンサルティングを提供する金融機関販売パートナーとの提携関係の拡充や独立系フィナンシャル・アドバイザー等の販売パートナーとの提携を拡大する等変額個人年金保険の拡販に注力してまいりました。

さらに平成18年8月に発売した中小法人向け事業承継ニーズをサポートする新逓増定期保険も独立系フィナンシャル・アドバイザー等の販売により飛躍的な業績を残す事ができました。

これもひとえにお客様や代理店の皆様のご支援の賜物と厚く御礼を申し上げます。

なお、こういった営業業績の成長に伴う支出の増大や運用環境の悪化、また必要な責任準備金の積増しにより今期は損失を計上いたしましたが、依然としてソルベンシー・マージン比率は924.0%である等強い財務基盤と健全性を有しております。国際的な格付会社であるフィッチ・レーティングス社からは「A−」という高い保険会社財務格付をいただいております。また、引き続き親会社からの増資を行う等、日本市場での成長に向け更なる財務基盤の強化を行ってまいります。

顧客サービス面においては、お客様のニーズは複雑化・多様化が進んでおり、当社は真摯にお客様のニーズに耳を傾け改善努力を続けております。たとえば、お客様コンタクトセンターの機能拡充によりお客様とのコミュニケーションを向上させ、また「ご契約内容のお知らせ」の充実に加えて平易な言葉で理解しやすく作成する等のお客様満足度を高める取組みを継続して実施いたしました。これにより、保険金や給付金のご請求等が行いやすくなりました。

また、生命保険会社は、その社会的使命から高いコンプライアンス水準を求められております。このため、引き続き内部管理態勢・募集管理態勢の強化、継続的な研修等を通じ、コンプライアンス水準の向上を図ってまいりました。

私たちは、お客様と販売パートナーが求める、
革新的な商品とサービスを提供する
生命保険会社になります。

今後の取組み

今後もお客様のお役に立つ商品・サービスを提供し続けてまいります。具体的には、以下の取組みを推進してまいります。

革新的商品の開発、販売チャネルの拡充

変額個人年金保険を中心に機能・サービスの拡充を続け、お客様が求める革新的な商品を開発してお客様の幅広いニーズにお応えできる豊富なラインナップをご提供してまいります。また、お客様への説明に資する販売ツールや研修を提供することで、販売パートナーとの連携を一層強化するとともに、より多くのお客様に当社の商品・サービスをご提供できるよう、新たな販売パートナーとの提携を進めてまいります。

お客様満足度の向上

お客様の生命保険に対するニーズは年々高度化・多様化しています。私たちは魅力的な商品の開発、お客様が記入しやすい帳票づくりやご案内の充実等お客様コミュニケーション体制の強化を通じ、お客様満足度の向上に努めてまいります。

コンプライアンス態勢の強化

コンプライアンス態勢の強化は生命保険会社にとって永続するテーマであり、また、近年求められるコンプライアンス水準も高度化しております。当社はこのような中でも最高レベルのコンプライアンス水準を維持・向上すべく引き続き取り組んでまいります。

お客様から頼られる存在であるために

当社におきまして過去にお支払いした保険金・給付金等において大変遺憾ながらお支払い漏れの契約が判明いたしましたが、お支払い漏れのあったお客様に対して速やかにお支払いを行うべく全社を挙げて取り組んでまいりました。また、再発防止として社内の体制の見直しやお客様にとって分かり易い対応等を整備してまいりました。保険金等を適切にお支払いすることは生命保険会社の最も基本的な責務であるにもかかわらず、このような事態が発生したことを真摯に受け止めるとともに、私たちのコアバリューである「信頼」、すなわち、お客様、販売パートナー、同僚そしてより広範な社会から頼られる存在であり続けるために、再発防止、適切なお支払い態勢の構築に向けて邁進してまいります。

私たちは、活力と柔軟性を合わせ持つ企業文化を構築し、一つのチームとして全員が一致協力して、お客様と販売パートナーに対して信頼性が高く革新的な商品とサービスを提供するための努力を続けてまいります。今後とも皆様からのご愛顧を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

平成20年7月

ピーシーエー生命保険株式会社
代表取締役社長
ジュリアン・マックィーン・リップマン

PCA LIFE Insurance Co., Ltd.
President, CEO & Representative Director
Julian Mcqueen Lipman

グループ概要

私たちピーシーエー生命は、保険発祥の地、英国で1848年に創立され、約60兆円の運用資産を持つ世界有数の金融サービスグループの一員です。

私たちのグループ会社は、世界的なビジネス誌「フォーチュン」のグローバル500※1（世界の大企業500社）にランクイン。生命保険会社としては世界第5位※2、企業全体では世界第79位でした。

生命保険会社で
世界5位

企業全体で
世界79位

※1:フォーチュン誌のグローバル500は世界中の上場大手企業を売上高順にリスト化したものです。（2007年7月23日号）
※2:Insurance:Life, Health（stock）部門

2007年　フォーチュン・グローバル500
WORLD'S LARGEST CORPORATIONS

ランク2006	ランク2005	会社・グループ名	売上（百万ドル）	対2005年度（%）
1	2	ウォルマート アメリカ	351,139.0	11.2
2	1	エクソンモービル アメリカ	347,254.0	2.2
3	3	ロイヤル・ダッチ・シェル オランダ	318,845.0	3.9
78	70	スタットオイル ノルウェー	66,280.3	8.6
79	52	プルーデンシャル イギリス	66,133.5	△11.5
80	73	クロガー アメリカ	66,111.2	9.2

※「売上」は、連結子会社の収入及び撤退した事業の収入を含みますが、消費税は含みません。保険会社に関しては、保険料収入（年金含む）、資産運用収益（売却損益を含む）、その他の収入を含みますが、預金の払い出しは含みません。

グループの強固な財務基盤

フィッチ・レーティングス社
長期信用格付
（優先無担保債券）
AA-

- 1924年7月、ロンドン証券取引所に上場
- 2000年6月、ニューヨーク証券取引所に上場
- 私たちのグループの持株会社は、フィッチ・レーティングス社の「長期信用格付（優先無担保債券）」において「AA−」※3を、スタンダード&プアーズ社の「長期カウンターパーティ格付」において「A+」※3を取得しております。（2007年9月末現在）

※3:ピーシーエー生命（日本）に対する保険会社財務格付ではありません。ピーシーエー生命は、2007年3月にフィッチ・レーティングス社より「A−」の保険会社財務格付を取得しております。

平成19年主要業績

運用資産
約60兆円※4
※4:2007年12月末現在

不確実な市場環境が続く中、世界中に多様な事業を展開し、リスクを分散することにより、健全な財務体質と資本基盤を維持し、将来の成長につながる優位な地位を確保しています。

- 運用資産総額は前年比6%増の2,670億ポンド（59兆9,388億円）
- IFRS（国際財務報告基準）ベース営業利益は、前年比20%増の12億1,300万ポンド（2,723億円）
- 新契約年換算保険料は、前年比21%増の28億7,400万ポンド（6,451億円）

1ポンド=224.49円（2007年12月末現在）

グループが抱えるお客様

2,000万人※5
のお客様
※5:2007年12月末現在

私たちのグループは、世界中で2,000万人以上のお客様に、生命保険、損害保険、年金、投資信託、投資顧問等の総合的な金融サービスを提供しています。

グループ企業の紹介

- プルーデンシャル:英国を代表する生命保険会社
- M&G:欧州で実績のある資産運用会社
- ジャクソン・ナショナル・ライフ:約820億ドルの資産を持つ、変額年金分野で米国有数の生命保険会社

（2007年12月末現在）

- PCA:アジア13の国と地域で生命保険・投資信託等の事業を展開している欧州系生命保険グループ

アジア:PCA

PCAは、約43万人の社員・販売パートナーや提携金融機関等を擁し、中国、香港、インド、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、フィリピン、シンガポール、台湾、タイ、ベトナム、UAEの13の国と地域で生命保険、投資信託等の事業を展開しています。各地で確実な実績を挙げ、ベトナム、シンガポール、インド等多くの地域でトップ5に入る大きな成功を収めています。

1923年にアジアへ進出してから約80年。各地域において着実な成長を遂げてきました。現在では850万人以上のお客様に、それぞれのニーズに合った商品やサービスを提供しています。

ピーシーエー生命保険株式会社は、英国で設立されたプルーデンシャル社（「英国プルーデンシャル社」）の間接子会社です。英国プルーデンシャルグループは、英国プルーデンシャル社とその子会社および関連会社から構成され、世界各国で保険やその他の金融サービス事業を展開する世界有数の金融サービスグループです。160年の歴史を持ち、2007年12月末現在その運用資産は2,670億ポンド（約60兆円）にのぼります。英国プルーデンシャルグループは、主に米国で事業を展開しているプルデンシャル ファイナンシャル社とはなんら関係がありません。

I. トピックス 平成19年度

I-1 好調な業績

新契約年換算保険料は前年比213.9%、保有契約の年換算保険料は前年比155.3%

変額個人年金保険「PCAプラチナ インベストメント」※と新逓増定期保険は大変ご好評をいただいており、個人保険と個人年金保険を合わせた新契約年換算保険料は前年比213.9%の大幅増加を記録いたしました。また、これに伴い保有契約の年換算保険料も前年比155.3%と純増を確保いたしました。

新契約年換算保険料

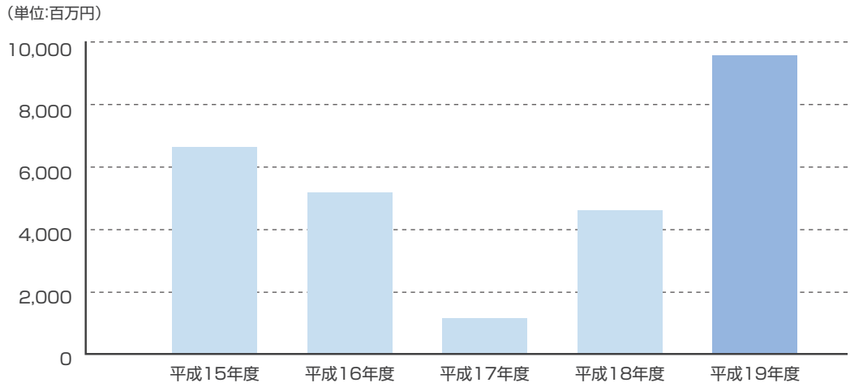

保有契約年換算保険料

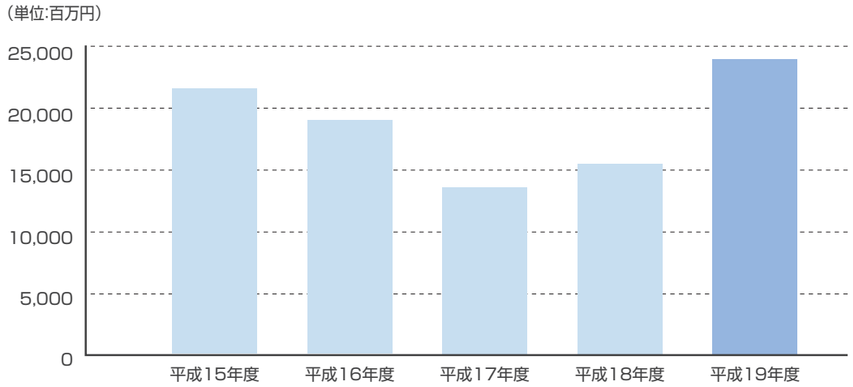

※巻末に「PCAプラチナ インベストメント」の「ご注意いただきたい事項」を記載していますので、ご覧ください。

変額個人年金保険「PCAプラチナ インベストメント」に新たに3つのファンドを増設

平成19年7月1日より、変額個人年金保険「PCAプラチナ インベストメント」※に今後の高い成長が期待されるBRICS株式型、新興成長国債券型、世界リート型の3種類の特別勘定を新設しました。「PCAプラチナ インベストメント」※は、平成14年の発売開始以来、特別勘定の豊富な選択肢を設定し、グローバルな資産運用の機会を低コストでご提供してきたことから、幅広い年齢層のお客様に支持され、販売実績も好調に推移しています。今回、新たに3種類の特別勘定を追加したことにより、当商品の特別勘定は合計16種類となり、従来の日米欧の債券、株式等を中心とした投資対象に加え、新興成長国の株式・債券、世界の不動産関連投資信託・株式に対象を広げ、お客様の資産運用の選択肢をさらに拡大しました。

さらに拡大する特別勘定のお預かり資産

変額個人年金保険「PCAプラチナ インベストメント」※の保有契約高は非常に高い伸び率を達成し、平成19年度は前年度比158.7%増の大幅な伸びを記録いたしました。これは、既存提携金融機関の取扱高の拡大と、平成17年度より提携を開始した新規提携金融機関による取引拡大によるものです。

「PCAプラチナ インベストメント」の保有契約高

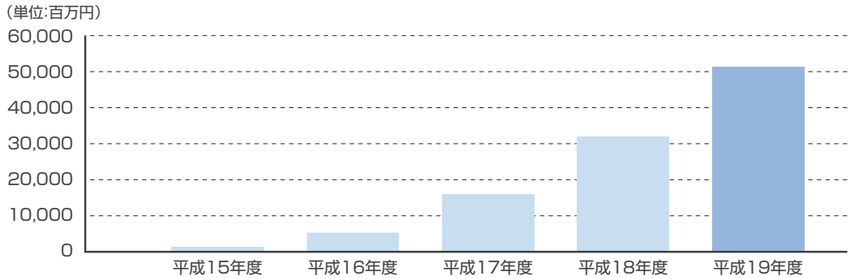

販売パートナーの拡充

より多くのお客様に当社の商品とサービスを提供するため、きめ細やかな資産運用コンサルティングを提供する金融機関との提携関係を構築、拡充、また独立系フィナンシャル・アドバイザー等の販売パートナーとの提携を進めております。

提携金融機関一覧

- いちよし証券株式会社
- 京都信用金庫
- 熊本県信用組合
- スタンダードチャータード銀行
- スルガ銀行株式会社
- 株式会社東京スター銀行

日本全国の提携金融機関等の店舗数合計

280店舗

(社団法人　生命保険協会登録事務所ベース、平成20年6月末現在)

I-2 財務・資産の健全性について

ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率
924.0%

引き続き高水準を確保
保険会社の健全性を測る代表的な指標の一つである「ソルベンシー・マージン比率」は、924.0%となり、引き続き充分な保険金支払余力を確保しています。

◆ ソルベンシー・マージン比率

生命保険会社は、将来の保険金等のお支払いに備えて責任準備金を積立てており、通常予想できる範囲の保険金等のお支払いに関しては充分な対応がなされています。しかし生命保険契約は長期にわたる契約であり、この間大災害による保険金支払の急増や株価暴落による資産価値の下落といった予測を超える事態が起きる場合もあります。このような通常の予測を超えたリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つが「ソルベンシー・マージン比率」です。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{(1/2)\times\text{リスクの合計額}} \times 100$$

ソルベンシー・マージン総額
資本金等の額、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金、その他有価証券の評価差額×90%※、土地の含み損益×85%※、全期チルメル式責任準備金相当額超過額、負債性資本調達手段等、控除項目、その他の合計額。
※マイナスの場合100%

リスクの合計額
保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスク、最低保証リスク、第三分野保険の保険リスク等通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化し算出したもの。

保険リスク相当額 (R_1)	大災害の発生等により、実際の保険事故の発生率が通常の予測を超えることにより発生し得るリスクに相当する額
予定利率リスク相当額 (R_2)	運用環境の悪化等により、実際の資産運用利回りが予定利率を下回るリスクに相当する額
資産運用リスク相当額 (R_3)	株価の暴落・為替相場の激変等により資産価値が大幅に下落するリスク、債務不履行のリスク及びデリバティブ取引から発生するリスク等に相当する額
経営管理リスク相当額 (R_4)	保険会社の業務運営上、通常の予測を超えて発生し得るリスクに相当する額
最低保証リスク相当額 (R_7)	特別勘定を設けた変額年金保険等で、保険金等の額を最低保証する場合に、支払い時に特別勘定資産の額が最低保証する保険金等の額を下回るリスクに相当する額
第三分野保険の保険リスク相当額 (R_8)	第三分野保険において、実際の保険事故の発生率が通常の予測を超えることにより発生し得るリスクに相当する額

$$\text{リスクの合計額} = \sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$$

責任準備金

最も健全性の高い標準責任準備金方式
最も健全性が高いといわれる標準責任準備金方式による積立てを維持し、責任準備金残高は、1,557億円となりました。

◆ 責任準備金

生命保険会社が将来の保険金等のお支払いに備え、お客様から払込まれた保険料や運用収益等を財源として積立てる準備金のことで、保険業法により積立てが義務付けられており、当社においても法令に照らして健全に積立てを行っています。また、第三分野保険ストレステスト及び負債十分性テストを実施し、適正に責任準備金を積立てています。

第三分野保険の責任準備金
疾病や災害による入院や手術を主に保障する第三分野の商品は、給付金等の支払状況が医療技術の進歩や医療政策の変化等の外的要因の影響を受けやすいという性格を有しています。当社は、生命保険の開発時等には予測し得なかったこのような環境の変化が将来の収支状況に与える影響を事後的に検証（第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テスト）し、現在の責任準備金水準では将来の給付金等支払をカバーできない確率が一定程度あると判断された場合には、将来の契約履行を確実なものとするためその年度において必要な金額を危険準備金や責任準備金として積立て、健全性を確保することとしています。

ストレステストとは、あらかじめ設定した予定事故発生率の水準が、過去の支払実績等を基に事故発生率が将来悪化する不確実性を適切に考慮して算出した「通常の予測を超える範囲のリスク」に相当する将来の推定支払額をカバーできるかどうかを確認し、カバーできないと判断される場合には、その不足額の全部または一部を危険準備金に積立てるものです。また、負債十分性テストとは、過去の支払実績等を基に事故発生率が将来悪化する不確実性を適切に考慮して算出した「通常の予測の範囲内のリスク」に相当する将来の推定支払額をカバーできるかどうかについて、将来収支分析により確認し、カバーできないと判断された場合にその不足額を責任準備金として追加で積立てるものです。いずれも、事故の予定発生率等の基礎率を同じくする契約区分ごとに実施しています。

上記の第三分野保険のストレステストの結果、当社は一部の契約区分について154百万円の危険準備金積立てを実施しました。また、負債十分性テストについて、保険計理人の意見書に基づく当該契約区分の責任準備金の不足額1,191百万円を、テストの方法及び前提条件等の妥当性を確認したうえで、追加責任準備金として積立てました。

資産運用方針（一般勘定）

長期にわたる安定的な収益の実現

資産の運用は、安全性を重視し、保険金等のお支払いのためのソルベンシーの確保を第一目標として、長期にわたる安定的な収益の実現を基本方針としています。現在の投資環境では、円建ての確定利付債券を中心とした有価証券による運用を基本として投資方針を策定しています。

保険商品ごとの負債特性を考慮し、バリューアットリスクやベーシスポイントバリュー等に着目したきめ細かい投資戦略を策定するとともに、ALM（資産と負債の統合管理）の観点から責任準備金対応債券を採用するなど、リスク管理にも充分配慮した運用を行っています。

逆ざや

生命保険会社は、お客様にお支払いいただく保険料を計算するにあたって、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割り引いて計算しています。この割引率を「予定利率」といいます。このため、保険会社は毎年割り引いた分に相当する金額を運用収益等で確保する必要があります。ところが超低金利が続く中で、この予定利率分を実際の運用収益でまかなえない状態が一部の契約で発生しており、これを「逆ざや」状態といいます。なお、当社の平成19年度の逆ざや額は13億円となりました。

主要指標

（単位:億円、%）

		平成18年度（2006年度）	平成19年度（2007年度）
経常収益		358	501
経常損失		60	113
基礎利益		△29	△66
保険料等収入		320	463
当期純損失		65	116
総資産		1,480	1,595
	うち特別勘定資産	325	502
純資産の部合計		90	5
ソルベンシー・マージン比率		1,487.5	924.0

格付について

フィッチ・レーティングス社
保険会社財務格付
A−

ピーシーエー生命は、国際的な格付会社であるフィッチ・レーティングス社より、高い保険金支払能力を示す「A−」の保険会社財務格付を取得しています。

（平成20年6月末現在）

I-③ 保険金等のお支払い状況に関する点検結果について

平成19年2月以降、過去5年間における個人保険及び団体保険の保険金等のお支払いが適切に行われたかの点検を続けてまいりましたが、その調査結果は以下のとおりです。保険金等を適切にお支払いすることは保険会社にとって最も基本的な業務であるにもかかわらず、お支払い漏れが発生し、ご迷惑とご心配をおかけしたことにつきまして、ご契約者様及び関係者の皆様に深くお詫び申し上げます。私たちは今回の事態を真摯に受け止め、再発防止、適時・適切な保険金等のお支払いに努めてまいります。

死亡保険金・給付金にかかわる点検

（単位:件、百万円）

項目		件数	金額
保険金又は給付金を追加で支払うことが確定したもの		101	15.3
	うち当初の支払いが不足していたもの	32	9.0
	うち請求案内の結果、追加で支払うことが確定したもの	69	6.3

＊当調査結果は、当初のお支払いが不足していたもの、書面・電話・担当者による訪問等を通じてお客様にあらためてご請求のご案内を行った結果として追加でお支払いすることが確定したものの合計です。

死亡保険金・給付金以外のお支払いにかかわる点検

（単位:件、百万円）

項目	件数	金額
遅延利息（個人保険・団体保険合計）	1,404	0.9

＊遅延利息以外の満期保険金・解約返戻金等のお支払いに関しては、お支払い漏れはなく、適正な金額でお支払いしたことを確認しています。

失効契約にかかわる点検

（単位:件、百万円）

項目	件数	金額
失効契約にかかわる解約返戻金	9,678	439.5

＊平成19年2月1日時点で解約返戻金の存在を認識されていたことが明らかなお客様及び解約処理をしないと判断されたお客様を除く、調査対象契約全件をお支払い漏れとみなしています。

主な再発防止策

1 お客様宛案内の充実	2 組織態勢の強化	3 事務態勢・システムの強化
● 請求案内の積極的な実施 ● お客様に対する積極的な情報発信	● 事後検証組織の設置 ● 支払審議第三者機関の設置 ● 内部監査の強化	● 検証態勢の強化 ● 社員教育の強化 ● システムの整備 ● その他 （診断書の見直し、自主点検の継続実施）

I-④ お客様サービスの拡充

確実なお支払いのために

平成20年5月、ご加入いただいているご契約内容について、再度ご確認いただくことを目的に、「ご契約内容のお知らせ」をご契約者様にお届けしました。特に、ご加入契約の保障の範囲をご理解いただき、各種給付金等の請求がされていないものはないか見直しのお願いをすることにより、保障に基づく確実なお支払いに努めてまいりました。
さらに、各種ご請求をいただく際のご請求方法を簡便化し、より迅速にご対応させていただくよう電話での手続きのお取扱範囲を拡大しました。また、インターネット・サービス、その他健康に関するご相談等のサービス内容をご理解いただくために、「コミュニケーションガイドブック」を充実してお届けしました。
これからもお客様のパートナーとして当社が愛され信頼されるよう一層努力してまいります。

漏れなくご請求いただくために

保険金・給付金のご請求やお支払いに関して、お客様により一層ご理解を深めていただけるよう、ご請求手続きの際の留意事項や保険金・給付金等をお支払いできる場合・できない場合の具体例をまとめた「保険金等のご請求ガイドブック」を作成し、ご契約者様にお届けしました。なお、このガイドブックの内容はウェブサイトにも掲載しています。
また、保険金・給付金等をご請求いただきやすい環境づくりのために、当社所定の診断書をお取り寄せの上ご請求いただいたにもかかわらず、残念ながらお支払いの対象とならなかった場合は、その取得費用相当額として一律5,000円をお支払いする取扱いを開始しました。

お客様の声を把握し満足度を高めるプロセス

お客様へのサービス向上の観点から、私たちピーシーエー生命は右記2点の考えに基づき業務を推進しています。

1. 企業理念「お客様の声に耳を傾け、理解する」を実践し、業務改善に結びつける
2. お客様との双方向のコミュニケーションを構築する

お客様から寄せられたご意見・ご要望は、各担当部署にて集約・分析のうえ、改善策を随時検討することで、今後のサービス向上に役立てています。

平成19年度
お客様コンタクトセンター受付件数

内容	件数
相談（問い合わせ）	20,533
申し出（各種手続）	23,151
苦情	439
合計	44,123

お客様の声を踏まえて業務改善を行った項目等

分類	業務改善事項（実施時期）	概要
お客様宛通知・案内	「ご契約内容のお知らせ」「コミュニケーションガイドブック」「保険金等のご請求ガイドブック」（平成20年5月）	ご契約内容のお知らせ・コミュニケーションガイドブック・保険金等のご請求ガイドブックを作成・配布しました。 ▶詳しくは、13、18ページをご覧ください。
	口座振替未入金コールの改善（平成19年10月）	従来、担当者不在契約に限っていたものを全契約に電話連絡することとしました。
	失効契約のご案内の改善（平成19年4月～平成20年1月）	失効契約のご案内回数を、1年目、2年目、3年目、復活期限満了2ヶ月前の4回に増やし、復活申込書・解約請求書を同封するよう変更しました。また、失効した契約について、電話で復活・解約をご案内するサービスを導入しました。
インターネット・サービス	ウェブサイトのリニューアル（平成20年3月）	デザインの刷新にともない、サイト内検索機能やナビゲーションメニュー等を追加しました。 ▶詳しくは、18ページをご覧ください。
	変額個人年金保険のインターネット・サービスの改善（平成19年7月）	代理店契約照会システムを追加しました。
お客様サービスレベルの向上	サービスレベルに関する数値目標設定及びモニタリング（平成19年度通年）	諸手続に関する標準回答時間等を設定し、応答時間の短縮を徹底しました。
	オペレータの陣容強化（平成19年4月）	オペレータを増員しました。
	教育の徹底（平成19年4月～12月）	外部業者によるトレーニング受講・グループ内コンテストを実施しました。
	音声自動応答の改善（平成20年2月）	変額個人年金保険をメニュー項目として追加しました。 ▶詳しくは、17ページをご覧ください。
	電話受付サービスの拡充（平成20年2月）	変額個人年金保険のスイッチング等の電話受付を開始しました。

Ⅱ. 商品・サービス・経営基盤

Ⅱ-1 先進的な商品

商品一覧

定期　お客様自身とご家族の安心を保障する保険です。

■ **定期保険**
割安な保険料で、必要な期間と保障をお選びいただける合理的な保険です。

■ **新逓増定期保険**
保険料は変わらずに、保障が大きくふくらみます。企業の今日と将来を見据えた保険です。

■ **交通傷害給付金付災害割増定期保険**
交通事故等による入院・安静・通院に対し給付金をお支払いし、死亡（高度障害）に対し保険金をお支払いします。

医療　突然の病気やケガなど、万一に備えるための医療保険です。

■ **医療保険**
病気・ケガによる入院・手術をきめ細かく保障します。

貯蓄　日々の生活と将来に備える貯蓄重視の保険です。

■ **養老保険**
保障の安心と満期保険金の楽しみをあわせた保険です。

年金　「お金」を育てる時代の年金保険です。

■ **変額個人年金保険（無配当）「PCAプラチナ インベストメント」**

「PCAプラチナ インベストメント」※は、お支払いいただいた保険料を、投資信託等を主な投資対象とする特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来お受け取りになる年金額、死亡保険金額又は解約返戻金等が変動（増減）するしくみの生命保険です。主に老後生活資金の準備や中長期的な将来に必要とされる資金準備にご利用いただいています。

POINT 1　世界有数のファンドを厳選
世界中に5万以上存在すると言われるファンドの中から、目先のパフォーマンスに惑わされることなく、中長期でじっくり付き合える16のファンドを中立的な視点で厳選しました。選定後も定期的にモニタリングと見直しを行うことで、常に最良のファンドを16の特別勘定を通じて提供しています。

POINT 2　低廉な保険契約関係費
長期投資では運用コストが大きな影響をもつため、保険契約関係費は低水準に抑えています。コストを抑えて提供することこそが、真にお客様の立場に立った変額個人年金保険の在り方であると考えています。

POINT 3　保障があるから安心
被保険者が年金支払開始日前に死亡された時、積立金の合計金額又は基本保険金額（払込保険料相当額）のいずれか大きい方の金額を死亡保険金としてお支払いします。また、災害死亡時には死亡保険金のほか基本保険金額の10%相当額を災害死亡保険金としてお支払いします。

※巻末に「PCAプラチナ インベストメント」の「ご注意いただきたい事項」を記載していますので、ご覧ください。

特別勘定一覧

日本株式型	日本株式型（A）	大和住銀投信投資顧問株式会社
日本株式型	日本株式型（B）	フィデリティ投信株式会社
日本株式型	日本株式型（C）	インベスコ投信投資顧問株式会社
日本債券型	日本債券型（A）	大和住銀投信投資顧問株式会社
中国株式型	中国株式型	HSBC投信株式会社
BRICS株式型	BRICS株式型	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
マネー型	マネー型（A）	自社運用
世界株式型	世界株式型（A）	アライアンス・バーンスタイン株式会社
世界株式型	世界株式型（B）	キャピタル・インターナショナル
世界債券型	世界債券型（A）	インベスコ投信投資顧問株式会社
世界債券型	世界債券型（B）	ピムコ ジャパン リミテッド
新興成長国債券型	新興成長国債券型	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
世界リート型	世界リート型	野村アセットマネジメント株式会社
バランス型	PCAグローバルリーダーズ積極型	ブルーデンシャル・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッド
バランス型	PCAグローバルリーダーズ成長型	ブルーデンシャル・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッド
バランス型	PCAグローバルリーダーズ安定型	ブルーデンシャル・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッド

特別勘定のパフォーマンス

ユニットプライスとは保険契約関係費、資産運用関係費用等の費用を控除した後の各特別勘定の1口あたりの価格です。特別勘定資産の市場価格を反映して、毎日評価（変動）します。下記のグラフは変額個人年金保険「PCAプラチナ インベストメント」※における、各特別勘定のユニットプライスの推移を表しています。

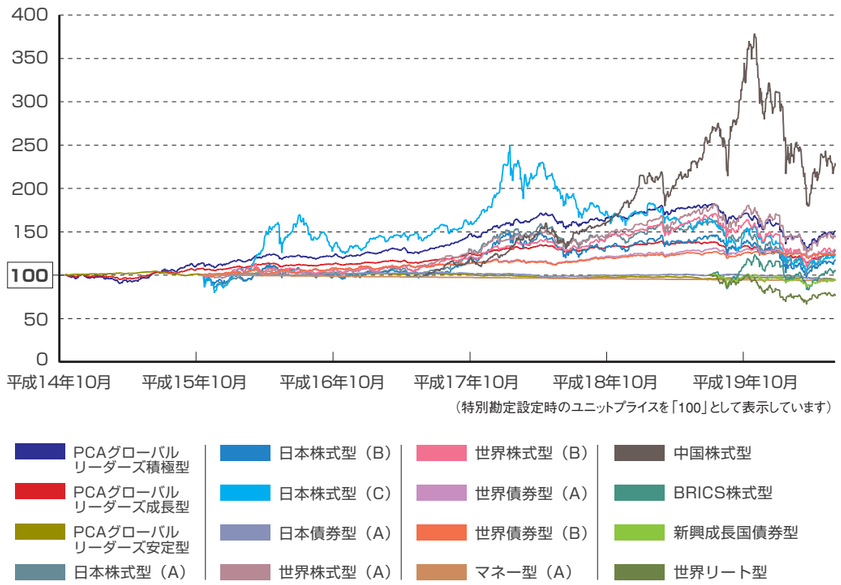

※BRICS株式型、新興成長国債券型、世界リート型は平成19年7月1日より運用開始しております。

Ⅱ-2 高品質なお客様サービス

テレフォン・サービス

お客様コンタクトセンターは、生命保険会社とお客様の重要なパイプラインであり、双方における信頼関係作りという大きな役割を担っています。ピーシーエー生命では、お客様との日頃の会話の重要性を認識し、オペレーターはお客様からの声に耳を傾け、お客様の視点に立ったサービスの提供を目指し、よりご満足いただけるよう常に努めています。従来、お客様からの窓口として、契約照会や諸手続の申し出をお受けしておりますが、より利便性を高めるよう、平成19年度には以下のサービスをスタートしました。

- 保険金給付金請求を専門にお受けする「保険金・給付金専用フリーダイヤル」を設置
- 自動音声応答サービスに変額個人年金保険メニューを追加
- 変額個人年金保険のスイッチング等の電話受付を開始

今後も引き続きお客様の声を反映したお客様コンタクトセンターの構築に努めてまいります。

コールフロー

お問い合わせ先

お客様コンタクトセンター　0120-272-811
受付時間 9:00～18:00（土日・祝日を除く）

ピーシーエー生命ウェブサイト　www.pcalife.co.jp

インターネット・サービス

ウェブサイトのデザインを一新して情報をわかりやすく構成するとともに、新しい機能やサービスを追加しました。どのページをご覧になっていても常に表示される「サイト内検索機能」は、いつでも必要な情報が探しやすい検索ツールです。同様に、「資料請求」「お問い合わせ」も常に表示されていますので、どのページからでもご利用いただけます。

ナビゲーションメニューは「保険をお考えの皆さまへ」「ご契約者さまへ」「代理店の皆さまへ」「お客様サポート」等、サイトに訪れる方の目的によって、探している情報が見つけやすいよう改訂しました。

- 「ご契約者さまへ」では、変額個人年金保険「PCAプラチナ インベストメント」※のサービスをご提供しています。
- 「代理店の皆さまへ」では、「代理店契約照会システム」をはじめ、代理店様向けのeラーニングシステム等のご提供を始めました。
- 「保険をお考えの皆さまへ」では、新たに保険をお考えの方が検討しやすいよう、商品情報や保険料の試算システム等もご提供しています。

今後もインターネット上で提供できるサービスを拡充し、お客様とのコミュニケーションの強化を図っていきます。

コミュニケーションガイドブック

お客様とピーシーエー生命をつなぐ方法のひとつとして、大切な情報がひと目でわかる冊子「コミュニケーションガイドブック」を、すべてのご契約者様へお届けしています。

病気やケガで入院する等もしものことがあったとき、暮らしや環境が変わったときには、お客様コンタクトセンターに手続きのお申し出が必要です。その際、手続きがどのような流れになっており、どのような書類が必要なのか、一覧表にわかりやすくまとめています。同様に、生命保険料控除証明書等、ピーシーエー生命からお送りする大切なご案内についても一覧表にまとめました。また、ピーシーエー生命が提供する各種サービスについて記載していますので、いつも身近な場所に保管していただければ、必要にあわせてお役立ていただけます。

当冊子は、お客様との双方向のコミュニケーションがサービス向上には不可欠という点に注力し、作成しました。

※巻末に「PCAプラチナ インベストメント」の「ご注意いただきたい事項」を記載していますので、ご覧ください。

Ⅱ-3 販売会社サポート体制

提携金融機関への研修

提携金融機関の皆様に、変額個人年金保険等のリスク性商品の販売に必要となる知識習得のために、投資のリスク・リターン、分散投資の利点、アセット・アロケーション等を中心とした資産運用の研修を行っています。また、「セールス・コンプライアンス・マニュアル（保険募集活動編）」をご提供し、セールス・コンプライアンス面の研修サポートも実施し、法令遵守の態勢構築に向けたカリキュラムも用意しています。さらに、販売の実効性を高められるよう、募集代理店の担当者及び本社各部門との連携強化により更なる販売支援活動を行っており、お客様へのサポート態勢拡充にも積極的です。ピーシーエー生命は、このような研修やサポートにより、お客様ひとりひとりのニーズに合った資産運用商品（「PCAプラチナ インベストメント」※）の適切なご提供を最終的な目標としています。

PCA Academy（eラーニングシステム）

全国の募集代理店に対し、各種研修コンテンツや様々な情報を提供することで、代理店とのよりよい関係構築を目指しています。また募集代理店への登録前・後研修や変額保険販売資格研修を実施し、効果的な募集教育体制に取り組んでいます。

※巻末に「PCAプラチナ インベストメント」の「ご注意いただきたい事項」を記載していますので、ご覧ください。

Ⅱ-4 先進的なIT活用

変額個人年金保険インターネット・サービス

変額個人年金保険「PCAプラチナ インベストメント」※のご契約者様向けサービスとして、「変額個人年金保険インターネット・サービス」をご提供しています。資産情報をタイムリーに確認できる他、ご契約内容の照会、積立金割合調整等の諸手続を24時間インターネット経由で行うことが可能です。お客様ひとりひとりのニーズにあわせた付加価値の高いインターネット・サービスを提供する基盤を構築するため、システムの拡張性・保守性の向上、また、セキュリティ機能の向上に取り組んでいます。

最先端の情報セキュリティ

ピーシーエー生命では業界に先駆け早期にインターネット・サービスシステムを導入しており、最新のユーザ認証の採用、ネットワーク情報の暗号化等万全のセキュリティ対策を講じてきました。また、個人情報保護対策として、ハードディスクデータの暗号化、外部記憶装置への書込み制限等情報漏洩リスクに対して日々取り組んでいます。平成18年4月にはインターネット・サービスサイトの脆弱性診断を毎日実施するセキュリティサービスの導入を行い、外部からの不正アクセス等複雑化するITリスクに最新技術を駆使し対応しています。

契約管理システムの導入

迅速なお客様サービスと業務の効率化を目的として、平成16年より新契約管理システムの導入と既存契約管理システムの新システムへの統合を進めてまいりました。平成17年5月には変額個人年金保険システムを統合し、平成18年6月にはメインフレームの契約管理システムを新システムへ最終統合いたしました。これによりお客様のご要望に対して機動的な対応ができるようになりました。今後、更なる契約管理システムの有機的な稼動とシステム保守コストの削減に取り組んでまいります。

イントラネットによる社内情報の共有・迅速化

イントラネットを充実させることにより、迅速な情報共有・情報一元化を実現しています。帳票や規定等の一括管理により業務の効率化を進めています。さらに社内報「One PCA」の掲載等、社員間のコミュニケーションの場としても重要な役割を担っています。

「お客様ご意見システム」の活用

ピーシーエー生命の企業理念「お客様の声に耳を傾け、理解する」を実践・推進するシステムとして「お客様ご意見システム」を導入しています。お客様から寄せられたご意見・ご要望・ご不満等を情報管理し迅速に対応するとともに、お客様の声を分析し、サービスの向上及び事務処理への改善に役立てています。

Ⅱ-5 リスク管理態勢

リスク及びリスク管理の基本的な考え方

ピーシーエー生命は「リスク」を否定的な事態や出来事だけに留めず、機会損失等も含め「リスク」と捉えています。そのため、リスク管理は「機会」と「リスク」の両視点から管理すべきリスクを特定、測定し、最小限のコストでこれらのリスクを許容範囲内に抑えることを目的としています。また、マネーロンダリング（不正な資金洗浄）やテロリスト・犯罪等に供与することも重大なリスクと捉え、自らが合理的な措置を採り細心の注意を払うことにより関りをもつことを回避しています。

リスク管理態勢

リスク管理の最終的な責任は取締役会にあります。取締役会はリスク管理方針の決定及び問題とすべきすべてのリスクを許容可能な水準にコントロールする責任を負っています。リスク管理の実効性を確実なものとするため、取締役会は当該業務についてリスク管理委員会に権限を委譲し取組みを図っています。事業運営を通じて発生する各種個別リスクについては、主たる業務執行部署が個別リスク所管責任部署として関係各部を含めた個別リスク管理小委員会等を通じてリスクの低減と管理を目的とした具体的な協議を行っています。協議内容はリスク管理委員会に報告され、各種リスクの管理徹底を確認しています。また当社においては、重大なリスクの管理を特に強化し記録するため「主要リスクレポート」を導入しています。重大なリスクの概要やリスク低減のための対策だけでなく、対策の機能性等を含めた包括的なレポートに基づき、定期的な見直しを行うことで、ビジネス環境に則したリスク管理を徹底しています。

リスク管理態勢　（平成20年4月1日現在）

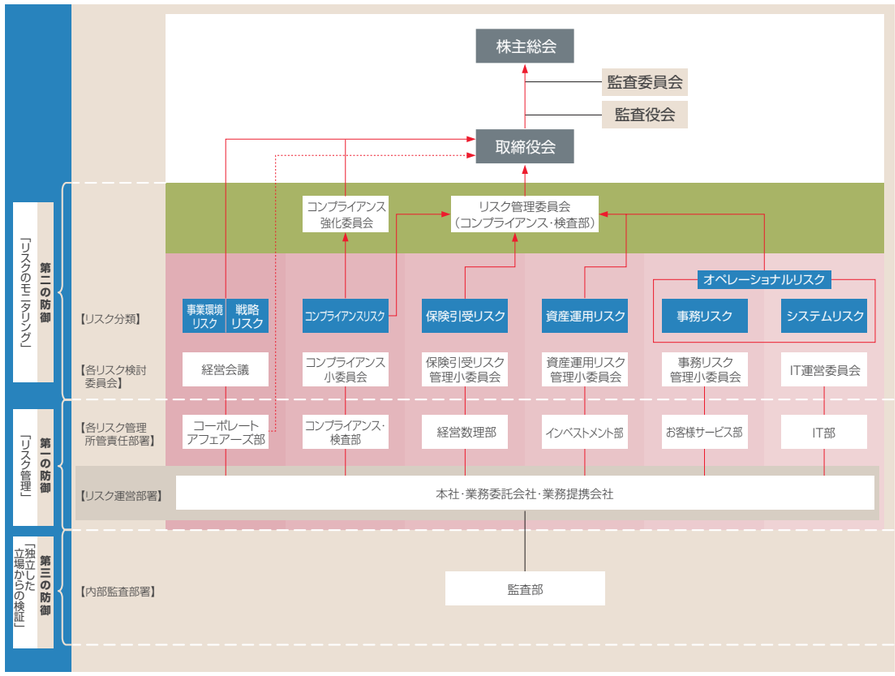

責任準備金対応債券について（ALMへの取組み）

ピーシーエー生命では、円建て長期という負債特性に鑑み、資産運用にあたっては円建て債券を中心として行っております。債券運用では、いくつかの保険契約群（小区分）の資産運用方針として責任準備金対応債券を採用しており、そのデュレーション（金利変動に対する債券価格の変動の程度）と対応する保険契約群（小区分）の責任準備金のデュレーションを一定の範囲でマッチングさせることにより、金利変動リスクを減殺しています。責任準備金対応債券とは、保険会社の財務の特性を踏まえ、金利変動に対する資産・負債の時価変動を適切に管理する観点から設けられた有価証券区分です。

資産運用リスク管理に関しては、ソルベンシー・マージン比率に基づくリスク把握に加えて、確率上の一定範囲内（信頼水準）でマーケットの変動による最大予想損失額を示すVaR（バリューアットリスク）や、市中金利の変動に対する債券ポートフォリオの価格変動幅を示すベーシスポイントバリューといった指標にも着目してリスク管理に取り組んでいます。

再保険について

当社では、保険金等の支払いの一部を再保険に付すことにより、リスク分散を通じた収益の安定化を図っています。再保険の内容は対象となるリスクの種類や特性を考慮して決定し、出再先である再保険会社等につきましては、再保険金等が回収不能とならないよう、一定の財務力格付要件を設定しその信用力を評価したうえで選定しています。

また、再保険取引の状況を定期的に評価し、必要に応じて再保険の内容を見直すことにしています。

Ⅱ-6 コンプライアンス

コンプライアンス（法令等遵守）態勢

ピーシーエー生命は、コンプライアンスを最も重要な経営課題の一つと認識し、業務を遂行する際にはグループの基準に従って最高水準のコンプライアンスを実践しています。特に、基本方針の根底をなす「行動規範」については、「お客様」「社員」「外部業者」「社会」「株主」「生命保険業界」等の項目について列挙し、その対応方針を明示しています。
ピーシーエー生命では、役職員のコンプライアンス実践の手引きとして「行動規範」を含む「コンプライアンスマニュアル」を常時参照することを徹底するとともに、各種研修を通じてコンプライアンス水準の向上を図っています。
コンプライアンスの推進に関する重要な事項については、取締役会の下に設置されたコンプライアンス強化委員会で検討・決定されます。また、全社的な推進を図る統括部署としてコンプライアンス・検査部を置いています。さらにこれを補完するため、本社の各部署にコンプライアンス推進責任者及びコンプライアンス推進担当者を配置して、全社一丸となったコンプライアンス態勢を構築しています。
コンプライアンス態勢の整備状況と実践状況の確認については、社内検査及び監査を行い、コンプライアンス態勢の牽制機能強化に努めています。コンプライアンス・検査部が適切に業務を実施しているかどうかについても、監査部が内部監査を行うことにより、牽制機能の更なる向上に努めています。
私たちのグループは英国、欧州、米国及びアジアでの事業を通じ、世界中の何百万人ものお客様に対し金融商品やサービスを提供しています。これらの事業において、当グループはこれまで責任と誠意を持ってコンプライアンスを実践してまいりました。日本においても、法令のみならず、伝統や文化等を含めて尊重することにより160年かけて築き上げたグループの信用を守るよう努めてまいります。

コンプライアンス態勢（平成20年7月現在）

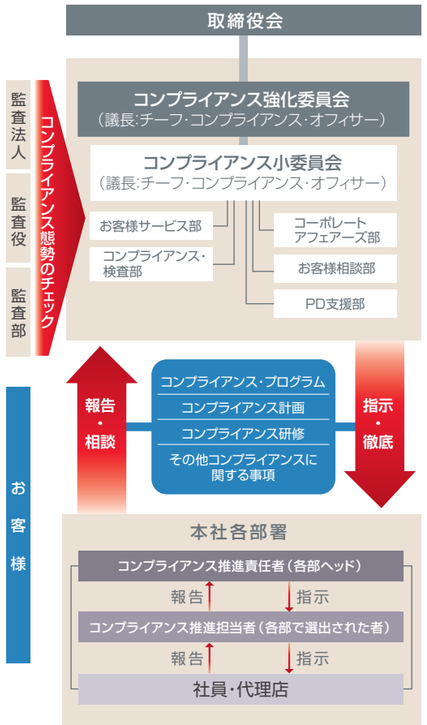

営業活動方針

お客様の立場に立った営業活動を実践します。
常にお客様の立場に立ち、生命保険商品の販売に際しては、お客様の実状・ニーズに合わせたベストアドバイスを絶えず心がけお客様に安心を提供します。

保険業法等各種法令等を遵守し公正な営業活動を行います。
保険業法、金融商品の販売等に関する法律その他の各種法令・諸規則を遵守し、適切な生命保険の勧誘を行います。

生命保険募集人としての責務の遂行に努めます。
お客様に対し、商品特性や重要事項を説明し、適切かつ正確な情報提供に努めるとともに、お客様の誤解を招く説明や不正行為は、一切行いません。
また、営業活動で知り得たお客様のプライバシーを保護し、お客様データの適正な管理を行います。

お客様本意の営業活動を目指し誠実な保険募集を行います。
営業活動にあたり、お客様の生活・業務を充分配慮したうえで、時間帯の設定や勧誘場所の設定を行います。
また、執拗かつ威圧的な態度をとるような営業活動は行いません。

営業活動の原点をお客様のご信頼・ご満足におき、お応えできるよう努めます。
お客様のご信頼・ご満足にお応えできるよう保険・金融知識の取得に努めるとともに、絶えずお客様のニーズを把握し、適切な情報のご提供や、ベストアドバイスができるよう研鑽に努めます。

Ⅱ-7 個人情報保護方針

ピーシーエー生命はお客様に信頼いただける保険会社を目指すため、お客様の個人情報の取扱に関する方針を定め、適切な利用・管理を実施してまいります。

個人情報保護方針（お客様の個人情報の取扱いについて）

1 関連法規の遵守について
当社は、「個人情報の保護に関する法律」を始めとして、その他の関連法令・ガイドライン等を遵守した上で、お客様の個人情報を取扱います。

2 個人情報の取得について
当社は、適法かつ公正な手段によって、お客様の個人情報を必要最低限取得いたします。これらの情報については、限定されている目的以外では利用いたしません。

3 個人情報の利用について
●当社は、お客様の個人情報を、以下に掲げる利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて、利用いたします。
①各種保険のお引受・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払
②当社からの関連会社・提携会社を含む各種商品やサービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
③当社業務に関する情報提供・運営管理、商品やサービスの充実
④その他保険に関連・付随する業務
●利用目的を変更する場合は、通知するか、若しくはホームページ等により公表いたします。
●利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取扱うときは、以下に掲げる場合を除き、ご本人の同意を得るものといたします。
①法令に基づく場合
②人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合
③公衆の衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合
④国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
●当社は、個人情報を第三者との間で共同利用し、又は、個人情報の取扱いを第三者に委託する場合には、当該第三者につき厳正な調査を行った上、秘密を保持させるために、適正な監督を行います。但し、生命保険制度が健全に運営され、保険金及び入院給付金等のお支払が正しく確実に行われるよう、「契約内容登録制度」「契約内容照会制度」「医療保障保険契約内容登録制度」及び「支払査定時照会制度」に基づき、各生命保険会社間で個人データを共同利用いたします。

4 個人情報の第三者提供について
当社は、個人情報を事前に書面にて本人の同意を得ることなく、第三者に提供いたしません。但し、保険制度の健全な運営のために必要な場合、「3.個人情報の利用について」に記載している目的の範囲内で業務委託を行う場合、法令により必要とされる場合、公共の利益のために必要と考えられる場合については、必要な範囲内において、お客様の個人情報を外部に提供する場合があります。

5 保健医療等に関する機微（センシティブ）情報について
当社は「3.個人情報の利用について」に掲げる利用目的の達成のために、業務上必要な範囲で保健医療情報等の機微（センシティブ）情報を取得し利用させていただきます。なお、機微（センシティブ）情報の利用は既に当社が取得しているものも含みます。
個人信用情報機関より提供を受けた個人信用情報については、保険業法施行規則第53条の9に基づき、返済能力の調査に利用目的が限定されています。また、人種、信条、門地、本籍地、保健医療、犯罪経歴、労働組合への加盟、民族又は性生活に関する情報については、保険業法施行規則第53条の10及び同法施行規則第234条第1項第17号に基づき、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的が限定されています。これらの情報については、限定されている目的以外では利用いたしません。

6 個人情報の管理について
●当社は個人情報を出来る限り正確に保ち、これを安全に管理いたします。
●当社は個人情報の紛失、破壊、改竄及び漏洩の防止その他の個人情報の安全管理のために、不正アクセス、コンピュータウイルス等に対する適正な情報セキュリティ対策を講じます。

7 個人情報の開示・訂正・利用停止・消去について
当社は本人が自己の情報について、法令等で定める範囲において開示・訂正・利用停止・消去等を求める権利を有していることを確認し、これらの要求がある場合には、本人に対して速やかに対応いたします。

8 組織・体制
●当社は個人データ管理責任者を任命し、個人情報の適正な管理を実施いたします。
●当社は、役員及び従業員に対し、個人情報の保護及び適正な管理方法についての研修を実施し、日常業務における個人情報の適正な取扱いを徹底いたします。

9 個人情報保護プログラムの策定・実施・維持・改善
当社は、この方針を実行するため、個人情報保護プログラム（本方針、『個人情報保護規程』及びその他の規程、規則を含む）を策定し、これを当社従業員その他関係者に周知徹底させて実施し、維持し、継続的に改善いたします。

10 お問い合わせ窓口について
当社の個人情報の取扱いにつきましてはご意見、ご質問がございましたら、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
お客様コンタクトセンター: 0120-272-811（フリーダイヤル） ※受付時間 9:00～18:00（土日・祝日を除く）

Ⅱ-8 厳格な内部監査態勢

コーポレート･ガバナンスのしくみの一部として、当社及び当グループは、経営陣から独立した内部監査部門を有しています。内部監査とは、組織体の運営に価値を付加し、また改善するために行われる、独立した客観的なアシュアランス及びコンサルティング活動です。リスク管理、コントロール及び組織体のガバナンス･プロセスの有効性の評価、改善を、内部監査としての体系的手法と規律遵守の態度とをもって行うことで、当社の目標の達成に貢献しています。

内部監査活動の対象領域には、コーポレート･ガバナンス、リスク管理そして法令等遵守の態勢を含む当社のすべての業務が含まれます。当社の監査部門は、その責務を遂行するにあたり、経営の諸活動全般にわたるすべての役職員、資料（記録、帳簿、文書、コンピュータファイル等）にアクセスすることができ、全部署に対して資料の提出、事実の説明、その他必要事項の報告を求めることができます。これらの求めに対し、当該部署は正当な理由なくこれを拒否することはできません。これらの権限については、「内部監査規程」に定められています。

また、当社の監査部門は「内部監査人協会」が公表した「内部監査の専門職的実施の国際基準」、及び、当グループの内部監査基準を採用し内部監査活動を実施しています。これら内部監査活動の結果は、当社の監査委員会へと報告されています。

当社の内部監査担当者は専門的な知識と経験を有しています。グループに所属するほとんどの内部監査人は、「公認内部監査人」、「公認情報システム監査人」、あるいは、「公認会計士」のうちいずれかの資格を取得しています。

内部監査態勢　（平成20年3月現在）

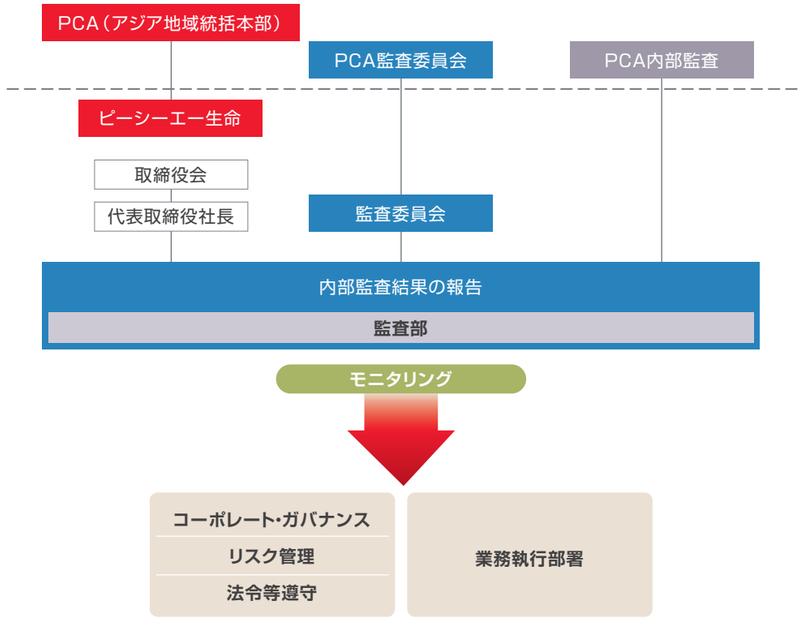

Ⅱ-9 開かれたディスクロージャー

お客様への開かれたコミュニケーション

より多くのお客様に、ピーシーエー生命について知っていただくとともに、ご契約内容を正しくご理解いただけるよう、さまざまな資料、媒体を通じて情報をお届けしています。

ディスクロージャー（情報開示）

当社の経営活動や健全性･業績についてご理解を深めていただくために「Annual Report」を毎年発行しています。

カンパニープロファイル（会社案内）

当社の経営概要やグループ概要に加え、企業理念や社会貢献活動等をご紹介しています。

ウェブサイト

http://www.pcalife.co.jp/

新商品のご案内、プレスリリース等の最新情報をタイムリーに提供しています。また、ご契約者様向けのページでは必要なお手続きをご案内しています。変額個人年金保険のご契約者様向けのページでは、ご契約内容の照会や変更も可能です。

ご契約に関する情報について

ご契約締結時の情報提供

- ご契約のしおり･約款
- 保険種類のご案内
- 重要事項のお知らせ（注意喚起情報）
- 各種保険商品パンフレット（契約概要）

変額個人年金保険「PCAプラチナ インベストメント」※の情報提供

ご契約締結時の情報提供	●特別勘定のしおり
ご契約締結後の情報提供	●ご契約状況のお知らせ ●四半期運用報告書 ●特別勘定の現況

ご契約締結後の情報提供

- 保険料口座のお知らせ
- 保険料お払込みのご案内
- ご契約復活のおすすめ
- ご契約更新のお知らせ
- 保険料自動貸付適用のお知らせ
- 生命保険料控除証明書
- テレホンサービスネットワーク「ピーシーエー安心健康サービス」のご案内　等

デメリット情報の提供について

「告知義務違反」、「免責」及び「解約」等、生命保険の内容や制度についてご存知ないためにお客様にとって不利益となる事項（デメリット情報）について「商品パンフレット」や「契約概要」、「重要事項のお知らせ（注意喚起情報）」、「ご契約のしおり･約款」に明示しています。また、お客様への商品説明の際には、ご契約に関する重要事項の充分な説明を行うよう徹底しています。

※巻末に「PCAプラチナ インベストメント」の「ご注意いただきたい事項」を記載していますので、ご覧ください。

Ⅱ-⑩ 社会貢献活動

ピーシーエー生命では、社会の一員として幅広く貢献していきたいと願い、企業理念「お客様の声に耳を傾け、理解する」に通じる支援を中心に、独自の社会貢献活動に取り組んでいます。

聴導犬の普及活動支援

聴覚障害者の方々の耳となって日常生活を助ける聴導犬。その「聞くことにより人の役に立つ」という役割が、「お客様の声に耳を傾ける」という企業理念に通じることから、ピーシーエー生命では平成15年から社会福祉法人 日本聴導犬協会の普及・啓発活動を支援しています。

聴導犬デモンストレーション

ピンクリボン運動の活動支援

乳がんの早期発見を啓発するピンクリボン運動の支援を通じて、女性の健康をサポートしています。平成16年からは、日本における最大級のピンクリボン運動「ピンクリボンフェスティバル」の協賛社として、「ピンクリボンシンポジウム」開催を支援しています。商品やサービスだけではなく、このような啓発活動を通じてお客様の豊かなライフデザインの実現をサポートし、広くお客様に貢献しています。

Pink Ribbon

タイラー基金の活動支援

タイラー基金は、日本でがんと闘う子供とその家族を支援するために、平成17年に設立された特定非営利活動法人（平成18年7月10日認定）です。長期入院の子供たちやその両親・兄弟姉妹への支援、診断のための検査費用の補助等を実施。当社では平成18年より、イベント等を通じてタイラー基金の活動を支援しています。

shine on!
the Tyler Foundation
FOR CHILDHOOD CANCER

東京フィルハーモニー交響楽団の活動支援

日本で最も歴史の長い交響楽団であり、「未来の日本を、心豊かで、成熟した文化国家とする」という大きな使命を持つ、東京フィルハーモニー交響楽団の活動を支援しています。

グループの社会貢献活動

当グループでは社会貢献活動を事業活動の一つとして捉え、さまざまな活動に積極的に取り組んでいます。

◆ 地域ボランティア活動

献血、孤児や老人への慰問、道路の清掃等、12,000人以上のPCAスタッフが幅広いボランティア活動を通じて地域と結びついています。

◆ 子供たちへの教育機会の拡大支援活動

- 中国では小学校へ寄付を行い施設を改善。また養護学校を訪問し、教材や薬品、文具等を寄付しました。
- インドの恵まれない子供たちの教育を助ける運動を実施。教育健康保険を援助しました。
- インドネシアでは「レッツ・ヒール・ザ・チルドレン」活動を通じてがんの子供を資金援助。ダーマイス国立病院の子供病棟を改築しました。

'08 Annual Report

データ編

データ編 CONTENTS

Ⅰ 会社の概況及び組織

01 沿革 ……31
02 経営の組織 ……32
03 店舗網一覧 ……33
04 資本金の推移 ……33
05 株式の総数 ……33
06 株式の状況
（1）発行済株式の種類等 ……33
（2）大株主 ……33
07 主要株主の状況 ……34
08 取締役及び監査役 ……34
09 従業員の在籍・採用状況 ……34
10 平均給与（内勤職員） ……34
11 平均給与（営業職員） ……34

Ⅱ 保険会社の主要な業務の内容

01 主要な業務の内容 ……35
02 経営方針 ……35

Ⅲ 直近事業年度における事業の概況

01 直近事業年度における事業の概況 ……36
02 契約者懇談会開催の概況 ……36
03 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例 ……36
04 契約者に対する情報提供の実態 ……36
05 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法 ……36
06 営業職員・代理店教育・研修の概略 ……36
07 新規開発商品の状況 ……36
08 保険商品一覧 ……36
09 情報システムに関する状況 ……36
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況 ……36

Ⅳ 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 ……37

Ⅴ 財産の状況

01 貸借対照表 ……38
02 損益計算書 ……41
03 キャッシュ・フロー計算書 ……42
04 株主資本等変動計算書 ……43
05 債務者区分による債権の状況 ……43
06 リスク管理債権の状況 ……43
07 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況 ……43
08 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率） ……44
09 有価証券等の時価情報（会社計）
（1）有価証券の時価情報 ……44
（2）金銭の信託の時価情報 ……45
（3）デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値） ……45
10 経常利益等の明細（基礎利益） ……47
11 会社法による会計監査人の監査 ……47
12 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明 ……47
13 代表者による財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認 ……47

Ⅵ 業務の状況を示す指標等

01 主要な業務の状況を示す指標等
（1）決算業績の概況 ……48
（2）保有契約高及び新契約高 ……48
（3）年換算保険料 ……48
（4）保障機能別保有契約高 ……49
（5）個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 ……50
（6）異動状況の推移 ……50
（7）契約者配当の状況 ……50
02 保険契約に関する指標等
（1）保有契約増加率 ……51
（2）新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険） ……51
（3）新契約率（対年度始） ……51
（4）解約失効率（対年度始） ……51
（5）個人保険新契約平均保険料（月払契約） ……51
（6）死亡率（個人保険主契約） ……51
（7）特約発生率（個人保険） ……51
（8）事業費率（対収入保険料） ……51
（9）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 ……51
（10）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合 ……51
（11）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 ……51
（12）未だ収受していない再保険金の額 ……51
（13）第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 ……51
03 経理に関する指標等
（1）支払備金明細表 ……52
（2）責任準備金明細表 ……52
（3）責任準備金残高の内訳 ……52
（4）個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別） ……52
（5）特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数 ……53
（6）契約者配当準備金明細表 ……53
（7）引当金明細表 ……53
（8）特定海外債権引当勘定の状況 ……53
（9）資本金等明細表 ……53
（10）保険料明細表 ……53
（11）保険金明細表 ……54
（12）年金明細表 ……54
（13）給付金明細表 ……54
（14）解約返戻金明細表 ……54
（15）減価償却費明細表 ……54
（16）事業費明細表 ……54
（17）税金明細表 ……54
（18）リース取引［リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引］ ……54
04 平成19年度の一般勘定資産運用に関する指標等
（1）資産運用の概況 ……55
（2）運用利回り ……56
（3）主要資産の平均残高 ……56
（4）資産運用収益明細表 ……57
（5）資産運用費用明細表 ……57
（6）利息及び配当金等収入明細表 ……57
（7）有価証券売却益明細表 ……57
（8）有価証券売却損明細表 ……57
（9）有価証券評価損明細表 ……57
（10）商品有価証券明細表 ……57
（11）商品有価証券売買高 ……57
（12）有価証券明細表 ……58
（13）有価証券残存期間別残高 ……58
（14）保有公社債の期末残高利回り ……58
（15）業種別株式保有明細表 ……59
（16）貸付金明細表 ……59
（17）貸付金残存期間別残高 ……59
（18）国内企業向け貸付金企業規模別内訳 ……59
（19）貸付金業種別内訳 ……59
（20）貸付金使途別内訳 ……59
（21）貸付金地域別内訳 ……59
（22）貸付金担保別内訳 ……59
（23）有形固定資産明細表 ……59
（24）固定資産等処分益明細表 ……59
（25）固定資産等処分損明細表 ……59
（26）賃貸用不動産等減価償却費明細表 ……59
（27）海外投融資の状況 ……60
（28）海外投融資利回り ……60
（29）公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額） ……60
（30）各種ローン金利 ……60
（31）その他の資産明細表 ……60
05 有価証券等の時価情報（一般勘定）
（1）有価証券の時価情報 ……61
（2）金銭の信託の時価情報 ……61
（3）デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値） ……62

Ⅶ 保険会社の運営

01 リスク管理の態勢 ……63
02 法令遵守の態勢 ……63
03 法第百二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性 ……63
04 個人データ保護について ……63

Ⅷ 特別勘定に関する指標等

01 特別勘定資産残高の状況 ……64
02 個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過 ……64
03 個人変額年金保険の状況 ……65
（1）保有契約高 ……65
（2）年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳 ……65
（3）個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況 ……65
（4）個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報 ……65

Ⅸ 保険会社及びその子会社等の状況 ……67

I. 会社の概況及び組織

I-01 沿革

平成2年	7月	オリエントエイオン生命保険株式会社設立（本社:東京都新宿区西新宿）
	9月	営業開始
平成3年	12月	オリコ生命保険株式会社へ社名変更
		本社を東京都豊島区東池袋へ移転
平成13年	2月	英国プルーデンシャルが全株式を取得
	7月	ピーシーエー生命保険株式会社へ社名変更
平成14年	5月	「収入保障保険」発売
		本社を東京都港区赤坂へ移転
	10月	変額個人年金保険「PCAプラチナ インベストメント」発売
平成15年	1月	京都信用金庫と変額個人年金保険の販売で提携
	2月	日本聴導犬協会の普及・啓蒙活動のサポートを開始
	3月	女性医療保険「PCAメディウーマン」発売
	6月	定期保険（無解約返戻金型）「PCAシンプロテクト」発売
	8月	東京フィルハーモニー交響楽団の活動のサポートを開始
	11月	スルガ銀行株式会社と変額個人年金保険の販売で提携
平成16年	1月	利率変動型積立保険（定期保険特約付）「PCAプラチナ ユニバーサル」発売
	7月	「PCAプラチナ ユニバーサル」に「配偶者定期保険特約」、「生活習慣病入院特約」、「3大疾病保障特約」を追加
	10月	「PCAプラチナ インベストメント」に「年金払特約」を追加
平成17年	1月	「PCAプラチナ ユニバーサル」に「配偶者災害入院特約」、「配偶者疾病入院特約」を追加
	4月	いちよし証券株式会社と変額個人年金保険の販売で提携
平成18年	1月	「カスタマーサービス インフォメーションブック」、「お客様サービスコール」を通じたお客様サービスを拡充
	2月	株式会社東京スター銀行と変額個人年金保険の販売で提携
	4月	スタンダードチャータード銀行と変額個人年金保険の販売で提携
	8月	法人向け「新逓増定期保険」発売
平成19年	3月	フィッチ・レーティングス社より「A−」の保険会社財務格付を取得
	7月	「PCAプラチナ インベストメント」に3つのファンドを増設
平成20年	2月	お客様コンタクトセンターの音声自動応答サービスをリニューアル

I-02 経営の組織 （平成20年7月23日現在）

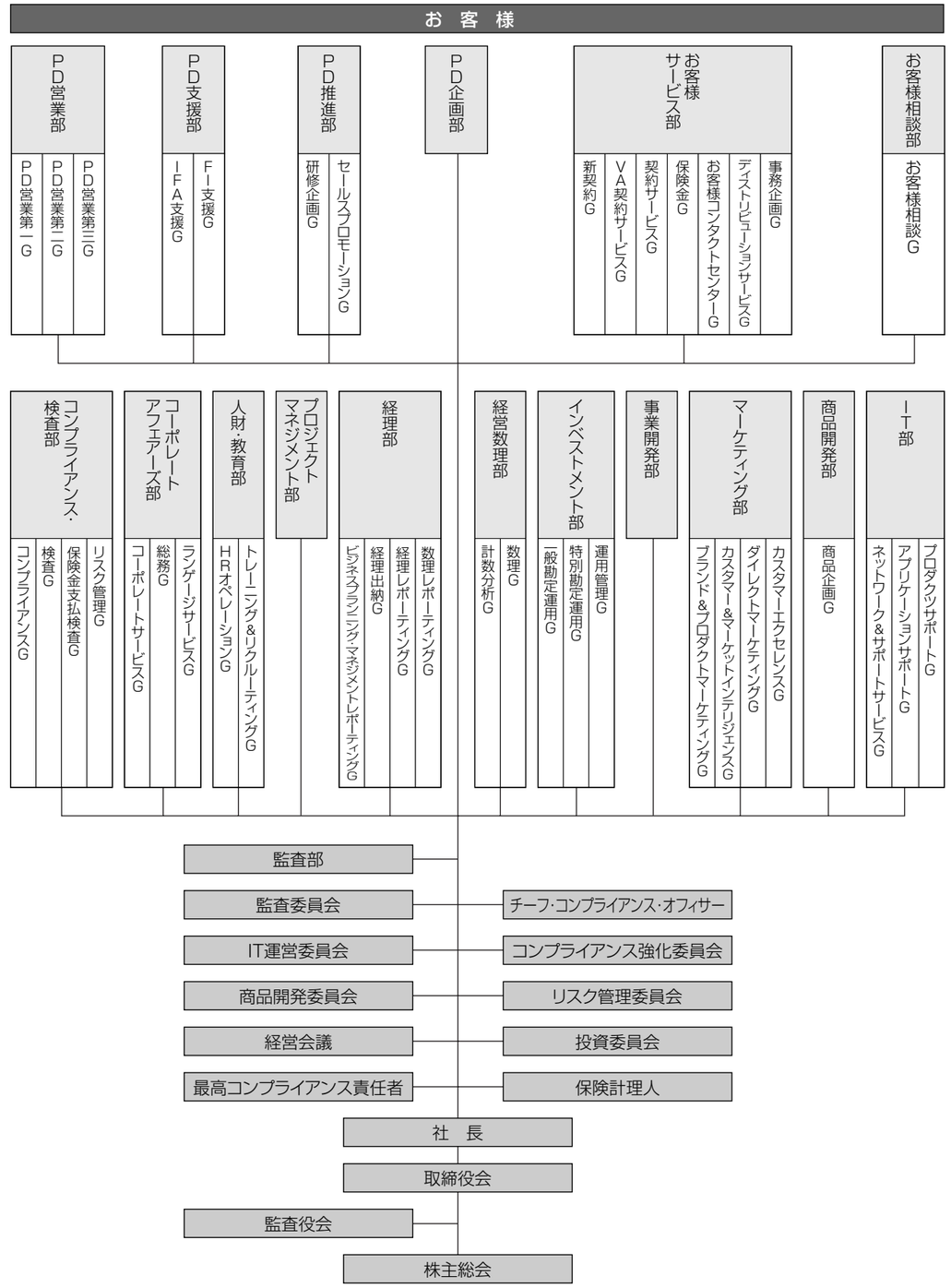

I-03 店舗網一覧

本社
〒107-0052 東京都港区赤坂2-11-7 ATT新館　TEL:03-6800-0888

お客様コンタクトセンター
0120-272-811（フリーダイヤル）　受付時間 9:00～18:00（土日・祝日を除く）

I-04 資本金の推移

年　月　日	増資額	増資後資本金	摘　要
平成　2年　7月　2日	10,000百万円	10,000百万円	設立
平成12年11月　1日	8,000百万円	18,000百万円	発行株式数　160千株
平成14年　3月29日	3,000百万円	21,000百万円	発行株式数　60千株
平成14年　9月28日	3,000百万円	24,000百万円	発行株式数　120千株　資本準備金組入額　3,000百万円
平成15年　3月28日	3,500百万円	27,500百万円	発行株式数　140千株　資本準備金組入額　3,500百万円
平成15年　9月19日	1,500百万円	29,000百万円	発行株式数　60千株　資本準備金組入額　1,500百万円
平成16年　3月12日	4,000百万円	33,000百万円	発行株式数　160千株　資本準備金組入額　4,000百万円
平成16年12月20日	1,500百万円	34,500百万円	発行株式数　60千株　資本準備金組入額　1,500百万円
平成17年　3月30日	4,000百万円	38,500百万円	発行株式数　160千株　資本準備金組入額　4,000百万円
平成20年　3月31日	2,500百万円	41,000百万円	発行株式数　100千株　資本準備金組入額　2,500百万円

（注）平成20年5月30日に増資を行い、資本金及び資本準備金はそれぞれ1,500百万円増加、増資後資本金は42,500百万円となりました。

I-05 株式の総数

発行可能株式総数	2,720千株
発行済株式の総数	1,220千株
当期末株主数	1名

I-06 株式の状況

（1）発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	1,220千株	－

（2）大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
ブルーデンシャル コーポレーション ホールディングス リミテッド	1,220千株	100.0%	――千株	――%

I-07 主要株主の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
ブルーデンシャル コーポレーション ホールディングス リミテッド	英国ロンドン市 ローレンス・ポントニー・ヒル	50百万英ポンド	金融持株会社	1978年12月11日	100.0%

I-08 取締役及び監査役 （平成20年7月23日現在）

役職名	氏名	担当又は主な兼職状況
代表取締役社長	ジュリアン・マックィーン・リップマン	監査部、インベストメント部、お客様サービス部、お客様相談部担当
取締役	加藤　隆	経営数理部、コーポレートアフェアーズ部担当
取締役（非常勤）	マイケル・ステファン・ビショップ	ブルーデンシャル コーポレーション アジア 生命保険担当マネージング・ディレクター
取締役（非常勤）	サンディープ・マリック	ブルーデンシャル コーポレーション アジア 最高財務責任者
取締役（非常勤）	龍　万成	ピーシーエー・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役社長兼CEO
取締役（非常勤）	ケビン・ジョン・ライト	ピーシーエー生命（韓国）CEO、北アジア副マネージング・ディレクター
常勤監査役	真木　則孝	
監査役（非常勤）	紿田　英哉	国際教養大学教授
監査役（非常勤）	田中　一光	株式会社 国際イルバ機構顧問

I-09 従業員の在籍・採用状況

区分	在籍数		採用数		平成19年度末	
	平成18年度末	平成19年度末	平成18年度	平成19年度	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	132名	175名	55名	74名	39歳	2.9年
（男子）	61	88	29	41	41	2.3
（女子）	71	87	26	33	37	3.3
営業職員	―	―	―	―	―	―
（男子）	―	―	―	―	―	―
（女子）	―	―	―	―	―	―

I-10 平均給与（内勤職員）

（単位：千円）

区分	平成19年3月	平成20年3月
内勤職員	735	732

（注）平均給与月額は税込定例給与であり、賞与は含みません。

I-11 平均給与（営業職員）

該当ありません。

Ⅱ. 保険会社の主要な業務の内容

Ⅱ-01 主要な業務の内容

ピーシーエー生命は、定款に定める以下の業務を行っています。
なお、業務の代理・事務の代行業務は、現在のところ行っておりません。
また、国債等の売買等に係る業務も行っておりませんので、国債等公共債の窓口販売実績はありません。

（1）生命保険業免許により行うことのできる保険の引受け

保険業法（第3条第4項第1号、第2号及び第3号）に定める保険の引受けを行っています。
（取扱商品の主なものについては、P15をご参照ください。）

（2）資産の運用

保険料として収受した金銭等の資産の運用として、主に有価証券投資、貸付等を行っています。
①有価証券投資業務:資産運用の一環として、有価証券（外国証券含む）投資等を行っています。
②貸付業務:資産運用の一環として、企業・個人向けの貸付等を行っています。

【ご参考:定款第1章（総則）】

第2条（目的）　当会社は、以下に掲げる業務を行うことを目的とする。

1. 生命保険業
2. 他の保険会社（外国保険業者を含む。）、少額短期保険業者、その他金融業を行う者の保険業に係る業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
3. 国債、地方債又は政府保証債の引受け、募集の取扱い又は売買
4. 地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
5. その他前各号に掲げる業務に付帯又は関連する事項

Ⅱ-02 経営方針

表紙裏面をご参照ください。

Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

Ⅲ-01 直近事業年度における事業の概況

P7、P8、P11をご参照ください。

Ⅲ-02 契約者懇談会開催の概況

平成19年度は開催しておりません。

Ⅲ-03 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例

P13～P14をご参照ください。

Ⅲ-04 契約者に対する情報提供の実態

P26をご参照ください。

Ⅲ-05 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

P26をご参照ください。

Ⅲ-06 営業職員・代理店教育・研修の概略

P19をご参照ください。

Ⅲ-07 新規開発商品の状況

該当ありません。

Ⅲ-08 保険商品一覧

P15をご参照ください。

Ⅲ-09 情報システムに関する状況

P20をご参照ください。

Ⅲ-10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

P27をご参照ください。

Ⅳ. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位：百万円）

項目	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経常収益	28,424	23,425	28,209	35,806	50,190
経常損失	6,704	4,066	438	6,008	11,355
基礎利益	△6,821	△3,975	△2,402	△2,979	△6,687
当期純損失	7,520	3,974	4,676	6,546	11,620
資本金の額	33,000	38,500	38,500	38,500	41,000
発行済株式の総数	900,000株	1,120,000株	1,120,000株	1,120,000株	1,220,000株
総資産	139,123	146,127	138,967	148,084	159,537
うち特別勘定資産	1,471	5,379	13,471	32,547	50,211
責任準備金残高	121,773	121,940	119,393	133,496	155,768
貸付金残高	1,283	856	677	806	594
有価証券残高	120,563	128,884	130,619	137,577	142,849
ソルベンシー・マージン比率	1,670.1%	2,301.1%	2,034.2%	1,487.5%	924.0%
従業員数	650名	513名	125名	132名	175名
保有契約高	720,873	563,484	468,399	401,342	433,684
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

（注）1.従業員数は、平成15年度及び平成16年度については営業職員を含んでおります。
2.保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金です。

Ⅴ. 財産の状況

V-01 貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額 平成18年度末	金額 平成19年度末
（資産の部）		
現金及び預貯金	**5,010**	**13,855**
現金	7	0
預貯金	5,003	13,855
コールローン	**3,157**	**932**
有価証券	**137,577**	**142,849**
国債	70,258	64,893
株式	0	—
外国証券	16,718	25,313
その他の証券	50,600	52,642
貸付金	**806**	**594**
保険約款貸付	806	594
無形固定資産	**1**	**1**
その他の無形固定資産	1	1
代理店貸	**14**	**15**
再保険貸	**62**	**40**
その他資産	**1,486**	**1,270**
未収金	823	616
前払費用	128	156
未収収益	179	148
預託金	165	251
金融派生商品	156	84
仮払金	29	8
その他の資産	3	3
貸倒引当金	**△32**	**△20**
資産の部合計	148,084	159,537

科目	金額 平成18年度末	金額 平成19年度末
（負債の部）		
保険契約準備金	**136,839**	**157,673**
支払備金	3,342	1,904
責任準備金	133,496	155,768
契約者配当準備金	0	—
代理店借	**425**	**308**
再保険借	**42**	**159**
その他負債	**1,035**	**836**
未払法人税等	3	3
未払金	66	47
未払費用	409	455
預り金	79	157
仮受金	475	171
特別法上の準備金	**282**	**28**
価格変動準備金	282	28
繰延税金負債	**389**	**—**
負債の部合計	**139,014**	**159,005**
（純資産の部）		
資本金	**38,500**	**41,000**
資本剰余金	**17,500**	**20,000**
資本準備金	17,500	20,000
利益剰余金	**△47,616**	**△59,236**
その他利益剰余金	△47,616	△59,236
繰越利益剰余金	△47,616	△59,236
株主資本合計	**8,383**	**1,763**
その他有価証券評価差額金	686	△1,231
評価・換算差額等合計	**686**	**△1,231**
純資産の部合計	**9,069**	**531**
負債及び純資産の部合計	148,084	159,537

【平成18年度の注記事項】

（重要な会計方針）

1. 有価証券（現金及び預貯金のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、外貨建債券に係る換算差額のうち時価の変動に係る換算差額以外の換算差額については為替差損益として処理しているほかは、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3. 有形固定資産（平成10年4月1日以降に取得した建物を除く）の減価償却の方法は定率法により、平成10年4月1日以降に取得した建物の減価償却の方法は定額法により行っております。
   なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。
4. 外貨建資産・負債は、事業年度末日の為替相場により円換算しております。
5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、以下のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しておりますが、過去の一定期間における貸倒実績がない債権については、格付機関が公表しているデフォルト率を債権額に乗じた額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づいて、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
6. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
7. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
8. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については以下の方式により計算しております。
   （1）標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）。
   （2）標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式。ただし、特別勘定にかかる保険料積立金については、保険業法施行規則69条第4項3号に定める方式。
   また、将来にわたっての健全性を確保するための追加責任準備金を平成22年3月期までの期間にわたり計画的に追加して積み立てております。
9. 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。

（会計方針の変更）

当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（平成17年12月9日企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、9,069百万円であります。

（表示方法の変更）

保険業法施行規則別紙様式が改正されたことにより、以下のとおり表示方法を変更しております。

（1）前事業年度において「その他の資産」に含めていた「無形固定資産」は、当事業年度からは「無形固定資産」として区分掲記しております。なお、前事業年度において「その他の資産」に含めていた「無形固定資産」は1百万円であります。
（2）前事業年度において区分掲記していた「株式等評価差額金」は、当事業年度からは「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
（3）前事業年度において、「価格変動準備金」と掲記されていたものは、当事業年度から「特別法上の準備金」の内訳として表示しております。

（貸借対照表の注記）

1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権は、いずれもありません。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算として3ヶ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
2. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は32,547百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
3. 関係会社に対する金銭債務の総額は4百万円であります。
4. 繰延税金資産はビジネスプランにおける今後5年間の収支見通し及び税務上の繰越欠損金の額からみて、将来の税金負担額に影響を与えないと判断したため計上しておりません。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は繰越欠損金13,021百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額389百万円であります。
5. 契約者配当準備金の異動状況は以下のとおりであります。

前年度末現在高	0百万円
当事業年度契約者配当金支払額	−百万円
利息による増加等	0百万円
契約者配当準備金戻入額	0百万円
当事業年度末現在高	0百万円

6. 担保に供している資産及び担保に係る債務は以下のとおりです。
   （1）担保に供している資産の内容及びその金額
   国債　304百万円
   （2）担保に係る債務の金額

生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に係る債務	27百万円
生命保険契約者保護機構に係る債務	112百万円

7. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の金額は56百万円であります。
8. 1株当たり純資産は8,098円21銭であります。
9. 外貨建資産の額は、11,601百万円であります（主な外貨額62百万米ドル、22百万ユーロ）。外貨建負債の額は、4百万円であります（主な外貨額185千香港ドル）。
10. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は8百万円であります。
    なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
11. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は338百万円であります。
    なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
12. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は69,661百万円、時価は69,313百万円であります。
    なお、責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は以下の通りであります。
    責任準備金対応債券の区分については、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、個人保険のうち、医療保険、終身保険、養老保険、がん保険の小区分を設定しております。
    それぞれの小区分における責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションを一定範囲内でマッチングさせることにより、金利変動リスクを管理しています。当該責任準備金の額ならびにデュレーションと、責任準備金対応債券の簿価ならびにデュレーションについては、リスク管理部門がモニタリングを行っております。この結果をもとに、投資委員会が責任準備金対応債券への資金配分ならびに目標デュレーションの見直しを四半期毎に行っております。
13. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

【平成19年度の注記事項】

1. 重要な会計方針
   （1）有価証券（現金及び預貯金のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については外貨建債券に係る換算差額のうち時価の変動に係る換算差額以外の換算差額については為替差損益として処理しているほかは、全部純資産直入法により処理しております。
   （2）デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
   （3）有形固定資産の減価償却の方法は以下の方法によっております。
   〈建物〉
   ①平成10年3月31日以前に取得したもの:旧定率法によっております。
   ②平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの:旧定額法によっております。
   ③平成19年4月1日以降に取得したもの:定額法によっております。
   〈建物以外〉
   ①平成19年3月31日以前に取得したもの:旧定率法によっております。
   ②平成19年4月1日以降に取得したもの:定率法によっております。
   なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。
   （4）外貨建資産・負債は、事業年度末日の為替相場により円換算しております。
   （5）貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、以下のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しておりますが、過去の一定期間における貸倒実績がない債権については、格付機関が公表しているデフォルト率を債権額に乗じた額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づいて、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
   （6）価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
   （7）消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
   （8）責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については以下の方式により計算しています。
   ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）。
   ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式。ただし、特別勘定にかかる保険料積立金については、保険業法施行規則69条第4項3号に定める方式。
   また、将来にわたっての健全性を確保するための追加責任準備金を平成22年3月期までの期間にわたり計画的に追加して積み立てております。
   （9）無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
2. 会計方針の変更
   法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」平成19年3月30日法律第6号及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」平成19年3月30日政令第83号）に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法は、改正後の同法に定める「定率法」及び「定額法」によっております。これに伴う影響額は軽微であります。
3. 追加情報
   平成19年3月31日以前に取得した資産については、法人税法の改正に伴い、改正前の法人税に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却を行う方法によっております。これに伴う影響額は軽微であります。
4. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権は、いずれもありません。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算として3ヶ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
   貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
5. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は50,211百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
6. 関係会社に対する金銭債務の総額は17百万円であります。
7. 繰延税金資産はビジネスプランにおける今後5年間の収支見通し及び税務上の繰越損金の額からみて、将来の税金負担額に影響を与えないと判断したため計上しておりません。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越損金16,559百万円であります。
8. 契約者配当準備金の異動状況は以下のとおりであります。

前年度末現在高	0百万円
当年度契約者配当金支払額	−百万円
利息による増加等	−百万円
契約者配当準備金戻入額	0百万円
当年度末現在高	−百万円

9. 担保に供している資産及び担保に係る債務は以下のとおりです。
   （1）担保に供している資産の内容及びその金額
   国債　297百万円
   （2）担保に係る債務の金額
   生命保険契約者保護機構に係る債務　71百万円
10. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の金額は25百万円であります。
11. 1株当たり純資産額は、435円85銭であります。純資産の部の合計額を期末の発行済株式数で除して算定しております。
12. 外貨建資産の額は、2,688百万円であります（主な外貨額18百万米ドル、4百万ポンド）。外貨建負債の額は、17百万円であります（主な外貨額1,164千香港ドル）。
13. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は301百万円であります。
    なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
14. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は64,295百万円、時価は65,523百万円であります。
    なお、責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は以下の通りであります。
    責任準備金対応債券の区分については、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、個人保険のうち、医療保険、終身保険、養老保険、がん保険の小区分を設定しております。
    それぞれの小区分における責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションを一定範囲内でマッチングさせることにより、金利変動リスクを管理しています。当該責任準備金の額ならびにデュレーションと、責任準備金対応債券の簿価ならびにデュレーションについては、リスク管理部門がモニタリングを行っております。この結果をもとに、投資委員会が責任準備金対応債券への資金配分ならびに目標デュレーションの見直しを四半期毎に行っております。
15. 重要な後発事象に関する注記
    株主割当増資
    当社は、平成20年5月21日開催の臨時株主総会において、株主割当による新株発行の決議を行いました。
    その概要は以下のとおりです。

①発行する株式数	普通株式　6万株
②発行価額	1株につき5万円
③資本組入額	1株につき2万5千円
④発行価額の総額	30億円
⑤払込期日	平成20年5月30日
⑥資金の使途	運転資金

16. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

財産の状況

V-02 損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
	平成18年度	平成19年度
経常収益	**35,806**	**50,190**
保険料等収入	**32,029**	**46,326**
保険料	31,913	46,243
再保険収入	116	82
資産運用収益	**3,769**	**1,905**
利息及び配当金等収入	2,129	1,651
預貯金利息	0	4
有価証券利息・配当金	2,109	1,625
貸付金利息	17	18
その他利息配当金	1	2
有価証券売却益	573	81
特別勘定資産運用益	1,065	—
金融派生商品収益	—	173
その他経常収益	**7**	**1,957**
年金特約取扱受入金	—	510
支払備金戻入額	—	1,438
その他の経常収益	7	9
経常費用	**41,815**	**61,545**
保険金等支払金	**19,679**	**20,496**
保険金	2,582	2,877
年金	—	3
給付金	1,205	1,110
解約返戻金	15,450	15,447
その他返戻金	308	447
再保険料	133	609
責任準備金等繰入額	**15,319**	**22,271**
支払備金繰入額	1,217	—
責任準備金繰入額	14,102	22,271
契約者配当金積立利息繰入額	0	—
資産運用費用	**939**	**10,392**
支払利息	1	3
有価証券売却損	792	114
金融派生商品費用	23	—
為替差損	2	77
貸倒引当金繰入額	4	—
その他運用費用	115	54
特別勘定資産運用損	—	7,999
投資有価証券評価損	—	2,142
事業費	**5,756**	**8,224**
その他経常費用	**119**	**160**
税金	117	159
その他の経常費用	2	0
経常損失	**6,008**	**11,355**
特別利益	**0**	**260**
価格変動準備金戻入額	—	254
貸倒引当金戻入額	—	6
その他特別利益	0	0
特別損失	**534**	**521**
減損損失	245	521
価格変動準備金繰入額	29	—
その他特別損失	259	—
契約者配当準備金戻入額	**0**	**0**
税引前当期純損失	**6,543**	**11,616**
法人税及び住民税	**3**	**3**
当期純損失	**6,546**	**11,620**

（損益計算書の注記）

1.関係会社との取引による費用の総額は34百万円であります。
2.有価証券売却益の主な内訳は、株式投信44百万円、公社債投信36百万円であります。
3.有価証券売却損の主な内訳は、公社債投信102百万円、国債12百万円であります。
4.投資有価証券評価損の主な内訳は、外国証券2,142百万円であります。
5.支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は25百万円であります。
6.金融派生商品収益には評価益が84百万円含まれております。
7.1株当たり当期純損失は10,372円68銭であります。算定上の基礎である当期純損失及び普通株式に係る当期純損失はともに11,620百万円、普通株式の期中平均株数は、1,120,274株であります。
8.当事業年度における固定資産の減損損失に関する事項は、以下のとおりであります。
（1）資産をグルーピングした方法
保険営業等の用に供している有形固定資産について、保険営業全体で1つの資産グループとしております。
（2）減損損失の認識に至った経緯と減損損失の内訳
当面の保険料収入水準を前提に、保険営業に係る将来キャッシュフローによって帳簿価額の回収が見込まれない資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（521百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。
（3）回収可能価額の算定方法
回収可能価額は、資産グループの継続使用と使用後の処分によって見込まれる将来キャッシュフローの現在価値により算定される使用価値により算定しております。
9. 関連当事者との取引に関する注記は以下のとおりであります。

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合
親会社の子会社	ピーシーエー・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区	649百万円	金融業	—

関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員の兼任等	事業上の関係				
役員1名	投資顧問及び資産運用委託	投資顧問料及び資産運用報酬の支払	25百万円	未払費用	—

10.金額記載単位未満を切り捨てて表示しております。

V-03 キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
	平成18年度	平成19年度
Ⅰ営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失	△6,543	△11,616
支払備金の増加額	1,217	△1,438
責任準備金の増減額（△減少）	14,102	22,271
契約者配当準備金積立利息繰入額	0	—
契約者配当準備金戻入額	△0	△0
貸倒引当金の増減額（△減少）	4	△6
価格変動準備金の増加額	29	△254
利息及び配当金等収入	△2,129	△1,651
有価証券関係利益	△599	10,193
支払利息	1	3
為替差損	0	78
代理店貸の減少額	2	△0
再保険貸の増減額（△増加）	△52	21
その他資産（投資・財務関連除く）の増減額（△増加）	537	108
代理店借の増加額	353	△116
再保険借の減少額	△2	116
その他負債（投資・財務関連除く）の増減額（△減少）	370	△210
その他	62	371
小計	**7,354**	**17,873**
利息及び配当金等の受取額	3,125	2,165
利息の支払額	△1	△3
契約者配当金の支払額	—	—
法人税等の支払額	△9	△3
営業活動によるキャッシュ・フロー	**10,469**	**20,030**
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△43,481	△54,198
有価証券の売却・償還による収入	36,268	35,866
貸付けによる支出	△564	△354
貸付金の回収による収入	435	566
その他	△402	219
Ⅱ①小計	**△7,744**	**△17,900**
（Ⅰ+Ⅱ①）	**2,724**	**2,130**
不動産及び動産の取得による支出	△355	△510
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△8,099**	**△18,411**
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	—	5,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	**—**	**5,000**
Ⅳ現金及び現金同等物に係る換算差額	**△0**	**—**
Ⅴ現金及び現金同等物の増加額	**2,369**	**6,619**
Ⅵ現金及び現金同等物期首残高	**5,798**	**8,167**
Ⅶ現金及び現金同等物期末残高	**8,167**	**14,787**

（キャッシュ・フロー計算書の注記）

1.キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物には、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。
2.現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりです。

	平成18年度	平成19年度
現金及び預貯金	5,010百万円	13,855百万円
コールローン	3,157百万円	932百万円
現金及び現金同等物	8,167百万円	14,787百万円

3.Ⅱ①は、資産運用活動におけるキャッシュ・フローを表します。
4.（Ⅰ+Ⅱ①）は、営業活動におけるキャッシュ・フローと資産運用活動によるキャッシュ・フローの合計を表します。
5.金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

V-04 株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
前事業年度末残高	38,500	17,500	17,500	△47,616	△47,616	8,383	686	686	9,069
当事業年度変動額									
新株の発行	2,500	2,500	2,500	—	—	5,000	—	—	5,000
当期純利益（△当期純損失）	—	—	—	△11,620	△11,620	△11,620	—	—	△11,620
株主資本以外の項目の当事業年度変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	△1,918	△1,918	△1,918
当事業年度変動額合計	2,500	2,500	2,500	△11,620	△11,620	△6,620	△1,918	△1,918	△8,538
当事業年度末残高	41,000	20,000	20,000	△59,236	△59,236	1,763	△1,231	△1,231	531

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,120千株	100千株	一千株	1,220千株

（注）当期における増加株式数の内訳は以下のとおりです。
株主割当による新株発行による増加：100千株

2.金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

V-05 債務者区分による債権の状況

（単位：百万円、%）

区分	平成18年度末	平成19年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	0
小計	—	0
（対合計比）	（ —）	（ 0）
正常債権	812	599
合計	812	599

（注）1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3.要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く。）です。
4.正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

V-06 リスク管理債権の状況

（単位：百万円、%）

区分	平成18年度末	平成19年度末
破綻先債権額 ①	—	—
延滞債権額 ②	—	—
3ヵ月以上延滞債権額 ③	—	0
貸付条件緩和債権額 ④	—	—
合計 ①+②+③+④	—	0
（貸付残高に対する比率）	（ —）	（ 0.0）

（注）1.破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
2.延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
3.3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
4.貸付条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権 に該当しない貸付金です。

V-07 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

V-08 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円、%）

項目	平成18年度末	平成19年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	18,105	14,168
資本金等	8,383	1,763
価格変動準備金	282	28
危険準備金	1,170	1,196
一般貸倒引当金	9	4
その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%）	968	△1,231
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	—	12,407
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	7,290	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	2,434	3,066
保険リスク相当額 R_1	573	541
予定利率リスク相当額 R_2	291	274
資産運用リスク相当額 R_3	1,545	1,427
経営管理リスク相当額 R_4	85	110
最低保証リスク相当額 R_7	439	1,135
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	—	291
ソルベンシー・マージン比率 (A)／{(1／2)×(B)}×100	1,487.5	924.0

（注）1.左記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています（「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています。なお、平成18年度末の「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は「その他」に含まれています）。
2.「資本金等」は貸借対照表の「純資産の部合計」から評価・換算差額等を控除した額を記載しています。
3.「最低保証リスク相当額R_7」は、標準的方式を用いて算出しております。
4.平成19年度末より、「第三分野保険の保険リスク相当額R_8」を含めて算出しています（平成18年度末については、従来の基準による数値を記載しています）。

V-09 有価証券等の時価情報（会社計）

（1）有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区分	平成18年度末		平成19年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	30,312	810	48,011	△9,199

（注）本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含みます。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区分	平成18年度末					平成19年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	597	603	6	8	1	597	624	26	26	—
責任準備金対応債券	69,661	69,313	△347	80	427	64,295	65,523	1,227	1,273	46
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	35,930	37,005	1,075	1,091	15	31,175	29,944	△1,231	172	1,403
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	6,471	6,613	142	158	15	4,660	4,445	△215	55	270
公社債	3,900	3,884	△15	—	15	1,757	1,757	—	—	—
株式等	2,571	2,729	158	158	—	2,903	2,688	△215	55	270
その他の証券	29,458	30,392	933	933	—	26,515	25,498	△1,016	116	1,133
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	106,188	106,923	735	1,180	445	96,069	96,092	22	1,472	1,450
公社債	70,258	69,917	△340	88	429	64,893	66,147	1,254	1,300	46
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	6,471	6,613	142	158	15	4,660	4,445	△215	55	270
公社債	3,900	3,884	△15	—	15	1,757	1,757	—	—	—
株式等	2,571	2,729	158	158	—	2,903	2,688	△215	55	270
その他の証券	29,458	30,392	933	933	—	26,515	25,498	△1,016	116	1,133
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）本表には、CD（譲渡性預金）等、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含んでいます。

●時価のない有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位:百万円）

区分	平成18年度末	平成19年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	0	—
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	0	—
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
合計	0	—

（2）金銭の信託の時価情報

該当ありません。

（3）デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

1.定性的情報

①取引の内容

当社が利用対象としているデリバティブ取引は以下のとおりです。

- 通貨関連:為替予約

②取組方針

当社では、デリバティブ取引を、運用資産の為替リスクに対する有効なヘッジ手段と位置付けており、原則としてヘッジ目的に利用を限定しています。

③利用目的

当社が利用しているデリバティブ取引の主な利用目的は、以下のとおりです。

- 「通貨関連取引」は、外貨建て資産の購入・売却時の為替レートを事前に確定する目的、及び為替変動による損失を一定範囲内に限定する等、為替リスクを回避する目的で利用しています。

④リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引は価格変動リスクのヘッジを目的としているため、デリバティブ取引に係る市場リスクは減殺され、限定的なものとなっています。また、取引形態は格付等を勘案し、信用度が高いと判断される取引先を選別した店頭取引であり、取引相手先の信用リスクは限定的です。

⑤リスク管理体制

リスク管理方針は社内規程に基づき、基本方針、ヘッジ方針、リスクモニタリング方法、ヘッジ対象及び手段、ヘッジ有効性の検証方法等を策定し、運営されています。

取引並びに運用状況につきましては、ヘッジ対象資産とヘッジ手段の損益をトータルで把握する等、包括的な管理を行っており、その状況は投資委員会等に報告されています。

⑥定量的情報に関する補足説明

ヘッジ有効性検証では、ヘッジ対象とヘッジ手段の間で方針どおり、ほぼ100%のヘッジ効果を確認しています。

2.定量的情報

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位:百万円）

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	84	—	—	—	84
合計	—	84	—	—	—	84

（注）ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

②金利関連

該当ありません。

③通貨関連

（単位:百万円）

区分	種類	平成18年度末				平成19年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	為替予約								
	売建	6,867	—	6,710	156	1,410	—	1,326	84
	（アメリカドル）	6,867	—	6,710	156	1,410	—	1,326	84
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	（アメリカドル）	—	—	—	—	—	—	—	—
合計					156				84

（注）1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2.外貨建金銭債権債務等に為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

④株式関連

該当ありません。

⑤債券関連

該当ありません。

⑥その他

該当ありません。

財産の状況

V-10 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

		平成18年度	平成19年度
基礎利益	A	△2,979	△6,687
キャピタル収益		1,352	519
金銭の信託運用益		—	—
売買目的有価証券運用益		—	—
有価証券売却益		573	81
金融派生商品収益		—	173
為替差益		—	—
その他キャピタル収益		778	265
キャピタル費用		964	2,370
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		792	114
有価証券評価損		—	2,142
金融派生商品費用		23	—
為替差損		2	77
その他キャピタル費用		146	35
キャピタル損益	B	387	△1,850
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	△2,591	△8,538
臨時収益		—	—
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		—	—
その他臨時収益		—	—
臨時費用		3,417	2,817
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		217	26
個別貸倒引当金繰入額		—	—
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
貸付金償却		—	—
その他臨時費用		3,200	2,791
臨時損益	C	△3,417	△2,817
経常損失	A+B+C	6,008	11,355

（注）その他基礎収益等に関する内訳については、以下のとおりです。

（単位：百万円）

区分		平成18年度	平成19年度
その他基礎収益	(a)	146	35
その他基礎費用	(b)	778	265
基礎利益への影響額	(a)－(b)	△632	△230
その他キャピタル収益	(c)	778	265
その他キャピタル費用	(d)	146	35
キャピタル損益への影響額	(c)－(d)	632	230
その他臨時収益	(e)	—	—
その他臨時費用	(f)	3,200	2,791
臨時損益への影響額	(e)－(f)	△3,200	△2,791

V-11 会社法による会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、平成19年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の計算書類等について、あずさ監査法人の監査を受けています。

V-12 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

該当ありません。

V-13 代表者による財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

当社は、金監第2835号「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について」に基づき、代表者が財務諸表に記載された事項が適正であること及び当該財務諸表作成に係る内部監査が有効であることを確認しております。

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

Ⅵ-01 主要な業務の状況を示す指標等

（1）決算業績の概況

P11をご参照ください。

（2）保有契約高及び新契約高

保有契約高

（単位：千件、百万円、%）

区分	平成18年度末				平成19年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	156	89.1	368,770	81.0	143	91.9	382,007	103.6
個人年金保険	6	193.9	32,572	243.5	10	168.5	51,677	158.7
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金です。ただし、個人変額年金保険については、保険料積立金を計上しています。

新契約高

（単位：千件、百万円）

区分	平成18年度				平成19年度			
	件数	金額			件数	金額		
			新契約	転換による純増加			新契約	転換による純増加
個人保険	0	25,908	25,908	—	1	81,424	81,424	—
個人年金保険	3	17,537	17,537	—	4	20,877	20,877	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）個人年金保険の新契約の金額は、契約時における保険料積立金です。

（3）年換算保険料

保有契約

（単位：百万円、%）

区分	平成18年度末		平成19年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	12,771	101.2	18,853	147.6
個人年金保険	2,647	277.0	5,098	192.6
合計	15,418	113.6	23,951	155.3
うち医療保障・生前給付保障等	3,037	86.3	3,188	105.0

新契約

（単位：百万円、%）

区分	平成18年度		平成19年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	2,909	400.2	7,771	267.1
個人年金保険	1,708	317.6	2,106	123.3
合計	4,617	365.1	9,877	213.9
うち医療保障・生前給付保障等	0	0.3	0	170.7

（注）1.年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2.「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

（単位：百万円）

区分			保有金額 平成18年度末	保有金額 平成19年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	368,770	382,007
		個人年金保険	(32,572)	(51,167)
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	401,342	433,175
	災害死亡	個人保険	(145,591)	(125,493)
		個人年金保険	(3,025)	(5,871)
		団体保険	—	—
		団体保険金	—	—
		その他共計	(148,616)	(131,365)
	その他の条件付死亡	個人保険	(24,509)	(22,319)
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	(24,509)	(22,319)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	22,338	19,445
		個人年金保険	32,572	51,167
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	54,911	70,613
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(88)
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	(—)	(88)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	—	509
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	—	509
入院保障	災害入院	個人保険	(327)	(301)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	(327)	(301)
	疾病入院	個人保険	(328)	(302)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	(328)	(302)
	その他の条件付入院	個人保険	(1,129)	(1,027)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	(1,129)	(1,027)

（単位：件）

区分		保有件数 平成18年度	保有件数 平成19年度
障害保障	個人保険	(3,351)	(2,801)
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	(3,351)	(2,801)
手術保障	個人保険	(95,453)	(87,045)
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	(95,453)	(87,045)

（注）1.括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
2.生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
3.生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4.生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）の責任準備金を表します。
5.入院保障欄の金額は入院給付金日額を表します。
6.入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

（単位：百万円）

区分		保有金額 平成18年度末	保有金額 平成19年度末
死亡保険	終身保険	32,980	28,965
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	93,337	154,781
	その他共計	346,730	362,820
生死混合保険	養老保険	22,039	19,187
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	22,039	19,187
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	32,572	51,677
災害・疾病関係特約	災害割増特約	15,027	12,643
	傷害特約	19,626	16,440
	災害入院特約	71	62
	疾病特約	17	14
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	380	350

（注）1.個人年金保険の金額は年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金です。ただし、個人変額年金保険については、保険料積立金を計上しています。
2.入院特約の金額は入院給付金日額を表します。

(6) 異動状況の推移

①個人保険

（単位：件、百万円、%）

区分	平成18年度 件数	平成18年度 金額	平成19年度 件数	平成19年度 金額
年始現在	175,808	455,021	156,692	368,770
新契約	718	25,908	1,919	81,424
更新	6,427	79,133	7,892	69,401
復活	239	560	192	336
転換による増加	—	—	—	—
死亡	478	1,159	347	477
満期	8,566	83,041	9,524	73,073
保険金額の減少	37	1,430	74	991
転換による減少	—	—	—	—
解約	16,343	108,499	15,233	77,049
失効	1,135	8,178	△2,335	△8,945
その他の異動による減少	305	4,650	4	△4,720
年末現在	156,692	368,770	143,922	382,007
（増加率）	(△10.9)	(△19.0)	(△8.1)	(3.6)
純増加	△19,116	△86,251	△12,770	13,237
（増加率）	(7.5)	(△16.4)	(—)	(—)

（注）金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主たる保障部分の合計です。

②個人年金保険

（単位：件、百万円、%）

区分	平成18年度 件数	平成18年度 金額	平成19年度 件数	平成19年度 金額
年始現在	3,124	13,377	6,058	32,572
新契約	3,218	17,537	4,371	20,877
復活	—	—	—	—
転換による増加	—	—	—	—
死亡	16	184	33	441
支払満了	—	—	—	—
金額の減少	136	89	201	307
転換による減少	—	—	—	—
解約	268	984	275	1,733
失効	—	—	—	—
その他の異動による減少	—	277	△84	△709
年末現在	6,058	32,572	10,205	51,677
（増加率）	(93.9)	(143.5)	(68.5)	(58.7)
純増加	2,934	19,194	4,147	19,104
（増加率）	(107.3)	(138.9)	(41.3)	(△0.5)

（注）金額は、年金支払開始前契約と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計です。ただし、個人変額年金保険については、保険料積立金を計上しています。

③団体保険

（単位：件、百万円、%）

区分	平成18年度 件数	平成18年度 金額	平成19年度 件数	平成19年度 金額
年始現在	1	0	—	—
新契約	—	—	—	—
更新	—	—	—	—
中途加入	—	—	—	—
保険金額の増加	—	—	—	—
死亡	—	—	—	—
満期	—	—	—	—
脱退	—	—	—	—
保険金額の減少	—	—	—	—
解約	1	0	—	—
失効	—	—	—	—
その他の異動による減少	—	—	—	—
年末現在	—	—	—	—
（増加率）	(△100.0)	(△100.0)	(—)	(—)
純増加	△1	△0	—	—
（増加率）	(—)	(108.9)	(—)	(△100.0)

（注）1.金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。
2.件数は被保険者数を表します。

(7) 契約者配当の状況

該当ありません。

業務の状況を示す指標等

Ⅵ-02 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位:%)

区分	平成18年度	平成19年度
個人保険	△19.0	3.6
個人年金保険	143.5	58.7
団体保険	△100.0	—
団体年金保険	—	—

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位:千円)

区分	平成18年度	平成19年度
新契約平均保険金	36,083	42,430
保有契約平均保険金	2,353	2,654

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含みません。

(3) 新契約率(対年度始)

(単位:%)

区分	平成18年度	平成19年度
個人保険	5.7	22.1
個人年金保険	131.1	64.1
団体保険	0.0	—

(注) 転換契約は含みません。

(4) 解約失効率(対年度始)

(単位:%)

区分	平成18年度	平成19年度
個人保険	23.9	16.4
個人年金保険	8.0	6.3
団体保険	100.0	—

(注) 1.個人保険及び団体保険につきましては、契約高の減額、増額及び契約復活高により解約・失効高の修正を行い、解約・失効率を算出しております。
2.個人年金保険で増額により修正を行った結果は、平成18年度△8.1%、平成19年度△20.8%になります。

(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位:円)

平成18年度	平成19年度
46,293	1,500,406

(注) 転換契約は含みません。

(6) 死亡率(個人保険主契約)

(単位:‰)

件数率		金額率	
平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
2.87	2.31	2.81	1.27

(7) 特約発生率(個人保険)

(単位:‰)

区分		平成18年度	平成19年度
災害死亡保障契約	件数	0.00	0.00
	金額	0.00	0.00
障害保障契約	件数	0.45	0.00
	金額	0.22	0.00
災害入院保障契約	件数	4.40	3.12
	金額	160.52	21.98
疾病入院保障契約	件数	49.18	50.63
	金額	1,117.24	681.55
成人病入院保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
疾病・傷害手術保障契約	件数	32.84	38.96
成人病手術保障契約	件数	—	—

(8) 事業費率(対収入保険料)

(単位:%)

平成18年度	平成19年度
18.0	17.8

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

平成18年度	平成19年度
3	3

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位:%)

平成18年度	平成19年度
100	100

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位:%)

区分	平成18年度	平成19年度
AA−	85.8	52.3
A+	14.2	47.7

(注) 格付はS&Pによるものに基づいております。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位:百万円)

平成18年度	平成19年度
0	0

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位:%)

区分	平成18年度	平成19年度
第三分野発生率	38.8	37.3
医療(疾病)	22.2	22.4
がん	63.6	58.2
介護	—	—
その他	20.9	21.2

Ⅵ-03 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位:百万円)

区分		平成18年度末	平成19年度末
保険金	死亡保険金	464	357
	災害保険金	21	7
	高度障害保険金	12	2
	満期保険金	40	8
	その他	—	—
	小計	537	375
年金		—	—
給付金		350	311
解約返戻金		2,432	1,207
保険金据置支払金		—	—
その他共計		3,342	1,904

(2) 責任準備金明細表

(単位:百万円)

区分		平成18年度末	平成19年度末
責任準備金(除危険準備金)	個人保険	99,380	100,837
	(一般勘定)	99,380	100,837
	(特別勘定)	—	—
	個人年金保険	32,945	53,734
	(一般勘定)	398	3,523
	(特別勘定)	32,547	50,211
	団体保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	その他	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	小計	132,326	154,571
	(一般勘定)	99,779	104,360
	(特別勘定)	32,547	50,211
危険準備金		1,170	1,196
合計		133,496	155,768
(一般勘定)		100,949	105,557
(特別勘定)		32,547	50,211

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位:百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	平成19年度末合計
残高	143,054	11,517	—	1,196	155,768

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

①責任準備金の積立方式、積立率

			平成18年度末	平成19年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	定期保険	平準純保険料式	平準純保険料式
		終身保険	平準純保険料式	平準純保険料式
		養老保険	平準純保険料式	平準純保険料式
		変額個人年金保険	平成8年大蔵省告示第48号に定める方法	平成8年大蔵省告示第48号に定める方法
		その他	平準純保険料式	平準純保険料式
	標準責任準備金対象外契約	災害・疾病入院保険	平準純保険料式	平準純保険料式
		交通傷害給付金付災害割増定期保険	平準純保険料式	平準純保険料式
		変額個人年金保険	保険業法施行規則第69条第4項第3号に定める方法	保険業法施行規則第69条第4項第3号に定める方法
		その他	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)			102.5%	104.0%

(注) 1.積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。
2.積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料方式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。なお、平成18年度より、一部保険契約の将来にわたる健全性を維持するため、追加して責任準備金を積み立てております。

②責任準備金残高(契約年度別)

(単位:百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	—	—
1981年度～1985年度	—	6.00%～6.00%
1986年度～1990年度	1,356	6.00%～5.50%
1991年度～1995年度	19,157	6.00%～3.50%
1996年度～2000年度	41,688	3.30%～2.00%
2001年度～2006年度	26,584	1.75%～1.00%
2007年度	8,626	1.75%～1.00%

(注) 1.「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。
2.「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）

（単位：百万円）

	平成18年度末	平成19年度末
責任準備金残高（一般勘定）	373	2,057

（注）1.保険業法施行規則第68条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。
2.「責任準備金残高（一般勘定）」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

計算方法			平成8年大蔵省告示第48号第5項第1号に定める標準的方式	
計算の基礎となる係数	① 死亡率		平成8年大蔵省告示第48号第5項第1号に定める率	
	② 割引率		1.5%	平成8年大蔵省告示第48号第5項第1号に定める率
	③ 期待収益率		1.5%	
	④ボラティリティ	(1) 国内株式	18.4%	平成8年大蔵省告示第48号第5項第1号に定める率
		(2) 円貨建債券	3.5%	
		(3) 外国株式	18.1%	
		(4) 外貨建債券	12.1%	
		(5) 短期金融市場商品	0.3%	保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率
		(6) 新興成長国株式	31.2%	
		(7) 新興成長国債券	22.7%	
		(8) 不動産投資信託	18.6%	

(6) 契約者配当準備金明細表

（単位：百万円）

	区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
平成18年度	前年度末現在	—	—	0	—	—	—	0
	利息による増加	—	—	0	—	—	—	0
	配当金支払による減少	—	—	—	—	—	—	—
	当年度繰入額	—	—	△0	—	—	—	△0
	当年度末現在	—	—	0	—	—	—	0
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
平成19年度	前年度末現在	—	—	0	—	—	—	0
	利息による増加	—	—	—	—	—	—	—
	配当金支払による減少	—	—	—	—	—	—	—
	当年度繰入額	—	—	—	—	—	—	—
	当年度末現在	—	—	—	—	—	—	—
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

（注）（　　）内はうち積立配当金額です。

(7) 引当金明細表

（単位：百万円）

区分		前期末残高	当期末残高	当期増減（△）額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	9	4	△5	「重要な会計方針」に記載のとおりです。
	個別貸倒引当金	22	16	△5	
価格変動準備金		282	28	△254	

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

（単位：百万円）

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金		38,500	2,500	—	41,000	
うち既発行株式						
	普通株式	(1,120,000株) 38,500	(100,000株) 2,500	(　　—株) —	(1,220,000株) 41,000	
	計	38,500	2,500	—	41,000	
資本剰余金						
	資本準備金	17,500	2,500	—	20,000	
	計	17,500	2,500	—	20,000	

(10) 保険料明細表

（単位：百万円）

区分	平成18年度	平成19年度
個人保険	12,217	16,552
（うち一時払）	—	—
（うち年払）	3,992	12,587
（うち半年払）	88	254
（うち月払）	8,137	3,711
個人年金保険	19,695	29,691
（うち一時払）	19,695	29,691
（うち年払）	—	—
（うち半年払）	—	—
（うち月払）	—	—
団体保険	△0	△0
団体年金保険	—	—
その他共計	31,913	46,243

(11) 保険金明細表

（単位：百万円）

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成19年度合計	平成18年度合計
死亡保険金	652	375	0	—	—	—	1,028	921
災害保険金	21	0	—	—	—	—	21	25
高度障害保険金	21	—	—	—	—	—	21	141
満期保険金	1,804	—	—	—	—	—	1,804	1,490
その他	1	—	—	—	—	—	1	3
合計	2,500	376	0	—	—	—	2,877	2,582

(12) 年金明細表

（単位：百万円）

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成19年度合計	平成18年度合計
—	3	—	—	—	—	3	—

(13) 給付金明細表

（単位：百万円）

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成19年度合計	平成18年度合計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	491	—	—	—	—	0	491	522
手術給付金	150	—	—	—	—	—	150	157
障害給付金	—	—	—	—	—	—	—	2
生存給付金	7	—	—	—	—	—	7	—
その他	460	—	—	—	—	—	460	523
合計	1,110	—	—	—	—	0	1,110	1,205

(14) 解約返戻金明細表

（単位：百万円）

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成19年度合計	平成18年度合計
13,500	1,946	—	—	—	—	15,447	15,450

(15) 減価償却費明細表

該当ありません。

(16) 事業費明細表

（単位：百万円）

区分	平成18年度	平成19年度
営業活動費	1,780	3,259
営業管理費	896	1,461
一般管理費	3,078	3,504
合計	5,756	8,224

（注）生命保険契約者保護機構に対する負担金は平成18年度が51百万円、平成19年度が38百万円であります。

(17) 税金明細表

（単位：百万円）

区分	平成18年度	平成19年度
国税	1	2
印紙税	1	2
登録免許税	—	—
その他の国税	—	0
地方税	115	157
法人事業税	104	149
固定資産税	6	1
事業所税	4	6
その他の地方税	0	0
合計	117	159

(18) リース取引［リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引］

該当ありません。

Ⅵ-04 平成19年度の一般勘定資産運用に関する指標等

(1)資産運用の概況

①平成19年度の資産の運用概況

イ．運用環境

平成19年度の日本経済は、輸出の拡大が生産の増加をもたらすとともに、設備投資も増加基調のなか、個人消費も底堅く推移したことから緩やかに拡大しました。しかしながら年度後半より公共投資の低迷に加えて、住宅投資の減少が顕著となり、さらに原材料価格高の影響などから減速が鮮明となってきました。また、サブプライム住宅ローン問題を背景とする金融資本市場の変動、原油価格の高騰、海外経済の動向などのリスク要因が重なり、企業は景気の先行き警戒感を一段と強める展開となりました。

国内株式市場は、2月末の中国株式市場に端を発した世界同時株安に始まり、その後円安の進行とともに輸出関連株を中心に持ち直しましたが、夏場には、サブプライムローン問題の再燃などを契機に、さらなる世界的な株安に見舞われました。米国FRB（連邦準備制度理事会）が利下げを行う度に株価は反発したものの、米国経済の減速懸念や米欧主要金融機関の財務内容に関する不透明感が高まるにつれて、調整色の強い相場展開となりました。年度末に向けて株価は下落基調で推移し、3月末の日経平均株価は、12,525.54円と前年度末比27.55%の下落、TOPIXは29.22%の下落となりました。

国内債券市場は、年度前半は景況感の改善から、長期金利は一時1.9%台後半まで上昇する局面がありましたが、米国のサブプライムローン問題により、「質への逃避」の動きや実態経済の減速感などを背景に、ボラティリティを高めつつ低下基調で推移しました。年度末にかけて、株式市場の大幅安などが債券買いをさらに誘い、長期金利は2年9ヶ月ぶりに1.3%台を割り込む展開となりました。3月末の10年国債利回りは前年度末比0.375%低下の1.284%となりました。

為替市場でも、ボラティリティが高まるなか、これまで低ボラティリティの継続を前提に金利差に注目して積み上げられてきたキャリー・トレードの巻き戻しの動きもみられたことから、高金利通貨は下落し、円などの低金利通貨が上昇する展開となりました。ドル円レートは、年度前半に124円台の最安値を付けて以降、一転して円高ドル安が進行し、年度末にかけ約12年ぶりに95円台の高値を付けました。3月末には99.86円の前年度末比17.73円の円高ドル安となりました。

ロ．当社の運用方針（リスク管理情報を含む）

資産と負債を適切にコントロールするALMの考え方に基づき、中長期的に安定的な収益の実現を確保するポートフォリオの構築を中心に運用計画を立てております。現在の投資環境では確定利付債券を中心とした有価証券による運用を基本とし運用方針を策定しています。負債特性を考慮し、リスク管理にも十分配慮した運用を行っております。外貨建債券につきましては、投資信託として保有するものも含め、為替変動リスクに対してほぼ全額ヘッジしています。

ハ．運用実績の概況

平成19年度の一般勘定の運用におきましては、引き続き円貨建公社債の配分を高めに維持しました。為替のヘッジコストが高水準であったため、外貨債券（投資信託で保有するものを含む）の配分は低めに維持しました。株式（投資信託で保有するものを含む）に関しては、全体の残高を抑えつつ外国株式の占率を高めました。その結果、一般勘定資産に対する資産構成は、円貨建公社債（ユーロ円建債券及び投資信託で保有するものを含む）80.7%、国内株式（投資信託で保有するものを含む）3.3%、外貨建債券（投資信託で保有するものを含む）1.2%、外国株式（投資信託で保有するものを含む）1.3%、貸付金0.5%となりました。なお、貸付金に係わるリスク管理債権はありません。

ニ．トピックス

資産の健全性を保つ観点から、外国証券の一部において減損処理を行い評価損を21億円計上しました。

②ポートフォリオの推移

イ．資産の構成

（単位：百万円、%）

区分	平成18年度末		平成19年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	6,597	5.7	12,908	11.8
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	107,264	92.5	94,837	86.5
公社債	70,258	60.6	64,893	59.2
株式	0	0.0	—	—
外国証券	6,613	5.7	4,445	4.1
公社債	3,884	3.3	1,757	1.6
株式等	2,729	2.4	2,688	2.5
その他の証券	30,392	26.2	25,498	23.3
貸付金	806	0.7	594	0.5
保険約款貸付	806	0.7	594	0.5
一般貸付	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	1,345	1.2	1,277	1.2
貸倒引当金	△32	△0.0	△20	△0.0
合計	115,981	100.0	109,597	100.0
うち外貨建資産	2,736	2.4	2,688	2.5

ロ．資産の増減

（単位：百万円）

区分	平成18年度	平成19年度
	金額	金額
現預金・コールローン	1,447	6,311
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	△10,653	△12,426
公社債	△7,439	△5,364
株式	△0	△0
外国証券	2,899	△2,168
公社債	170	△2,127
株式等	2,729	△41
その他の証券	△6,113	△4,893
貸付金	129	△211
保険約款貸付	129	△211
一般貸付	—	—
不動産	—	—
繰延税金資産	—	—
その他	△522	△68
貸倒引当金	1	11
合計	△9,598	△6,383
うち外貨建資産	2,736	△48

(2)運用利回り

（単位：%）

区分	平成18年度	平成19年度
現預金・コールローン	0.06	0.14
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	1.65	△0.45
うち公社債	1.15	1.29
うち株式	—	△74.47
うち外国証券	4.19	△29.73
貸付金	2.57	2.71
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	1.48	△0.44

（注）利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益ー資産運用費用として算出した利回りです。

(3)主要資産の平均残高

（単位：百万円）

区分	平成18年度	平成19年度
現預金・コールローン	4,468	4,802
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	112,892	101,913
うち公社債	75,142	67,018
うち株式	0	0
うち外国証券	5,696	6,731
貸付金	687	683
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	119,109	108,407
うち海外投融資	5,696	6,731

業務の状況を示す指標等

(4) 資産運用収益明細表

(単位:百万円)

区分	平成18年度	平成19年度
利息及び配当金等収入	2,129	1,651
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	573	81
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	173
為替差益	—	—
その他運用収益	—	—
合計	2,703	1,905

(5) 資産運用費用明細表

(単位:百万円)

区分	平成18年度	平成19年度
支払利息	1	3
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	792	114
有価証券評価損	—	2,142
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	23	—
為替差損	2	77
貸倒引当金繰入額	4	△6
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	115	54
合計	939	2,387

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位:百万円)

区分	平成18年度	平成19年度
預貯金利息	0	4
有価証券利息・配当金	2,109	1,625
公社債利息	907	873
株式配当金	—	—
外国証券利息配当金	69	99
貸付金利息	17	18
不動産賃貸料	—	—
その他共計	2,129	1,651

(7) 有価証券売却益明細表

(単位:百万円)

区分	平成18年度	平成19年度
国債等債券	—	—
株式等	381	36
外国証券	192	44
その他共計	573	81

(8) 有価証券売却損明細表

(単位:百万円)

区分	平成18年度	平成19年度
国債等債券	43	12
株式等	749	4
外国証券	—	97
その他共計	792	114

(9) 有価証券評価損明細表

(単位:百万円)

区分	平成18年度	平成19年度
国債等債券	—	—
株式等	—	—
外国証券	—	2,142
その他共計	—	2,142

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位:百万円、%)

区分	平成18年度末		平成19年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	70,258	65.5	64,893	68.4
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
うち公社・公団債	—	—	—	—
株式	0	0.0	—	—
外国証券	6,613	6.2	4,445	4.7
公社債	3,884	3.6	1,757	1.9
株式等	2,729	2.5	2,688	2.8
その他の証券	30,392	28.3	25,498	26.9
合計	107,264	100.0	94,837	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

区分	平成18年度末							平成19年度末						
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超(期間の定めのないものを含む)	合計	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超(期間の定めのないものを含む)	合計
国債	6,828	13,842	11,008	12,491	16,959	28,062	89,193	0	12,455	11,916	9,876	14,916	30,013	79,178
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	539	—	—	—	—	539	0	200	0	249	380	0	830
株式						5,368	5,368						3,595	3,595
外国証券	869	2,376	2,412	4,265	195	1,309	11,429	1,794	3,338	2,610	232	1,553	1,566	11,095
公社債	869	2,376	2,412	4,265	195	139	10,258	1,794	3,338	2,610	232	1,553	181	9,711
株式等	—	—	—	—	—	1,170	1,170	—	—	—	—	—	1,384	1,384
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	7,697	16,757	13,421	16,757	17,155	34,740	106,529	1,794	15,993	14,526	10,358	16,851	35,174	94,699

(注)投資信託は貸借対照表等において、その他の証券及び外国証券のうちの株式等に分類しておりますが、投資信託内で保有している有価証券につきまして、該当する区分により記載しております。

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位:%)

区分	平成18年度末	平成19年度末
公社債	1.27	1.46
外国公社債	2.81	18.57

(注)前項(13)で分類し直した区分で算出しております。
なお、投資信託内で保有している有価証券の利回りは時価利回りを用いています。

業務の状況を示す指標等

(15) 業種別株式保有明細表

(単位:百万円、%)

区分	平成18年度末		平成19年度末	
	金額	占率	金額	占率
水産・農林業	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	181	3.4	102	2.9
製造業				
食料品	144	2.7	98	2.7
繊維製品	132	2.5	48	1.4
パルプ・紙	73	1.4	61	1.7
化学	406	7.6	229	6.4
医薬品	268	5.0	175	4.9
石油・石炭製品	17	0.3	9	0.3
ゴム製品	68	1.3	42	1.2
ガラス・土石製品	19	0.4	9	0.3
鉄鋼	21	0.4	11	0.3
非鉄金属	66	1.2	22	0.6
金属製品	82	1.5	66	1.8
機械	264	4.9	122	3.4
電気機器	651	12.1	456	12.7
輸送用機器	393	7.3	304	8.5
精密機器	—	—	10	0.3
その他製品	148	2.8	197	5.5
電気・ガス業	157	2.9	87	2.4
運輸・情報通信業				
陸運業	134	2.5	89	2.5
海運業	—	—	—	—
空運業	—	—	—	—
倉庫・運輸関連業	39	0.7	20	0.6
情報・通信業	505	9.4	304	8.5
商業				
卸売業	155	2.9	101	2.8
小売業	213	4.0	148	4.1
金融・保険業				
銀行業	795	14.8	538	15.0
証券、商品先物取引業	97	1.8	51	1.4
保険業	120	2.2	93	2.6
その他金融業	44	0.8	82	2.3
不動産業	37	0.7	16	0.5
サービス業	125	2.3	90	2.5
合計	5,368	100.0	3,595	100.0

(注) 貸借対照表等における株式及びその他の証券に分類される投資信託内で保有する株式を該当する区分により記載しております。

(16) 貸付金明細表

(単位:百万円)

区分	平成18年度末残高	平成19年度末残高
保険約款貸付	806	594
契約者貸付	566	420
保険料振替貸付	240	174
一般貸付	—	—
(うち非居住者貸付)	(—)	(—)
企業貸付	—	—
(うち国内企業向け)	(—)	(—)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	—	—
合計	806	594

(17) 貸付金残存期間別残高

該当ありません。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(19) 貸付金業種別内訳

該当ありません。

(20) 貸付金使途別内訳

該当ありません。

(21) 貸付金地域別内訳

該当ありません。

(22) 貸付金担保別内訳

該当ありません。

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位:百万円)

	区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
平成18年度	土地	—	—	—	—	—	—	—%
	建物	—	11	11 (11)	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	—	16	16 (16)	—	—	—	—
	合計	—	27	27 (27)	—	—	—	—
平成19年度	土地	—	—	—	—	—	—	—%
	建物	—	20	20 (20)	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	—	132	132 (132)	—	—	—	—
	合計	—	152	152 (152)	—	—	—	—

(注) 「当期減少額」欄の括弧内には、減損損失の計上額を記載しています。

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

該当ありません。

(24) 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

該当ありません。

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況

①資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位:百万円、%)

区分	平成18年度末		平成19年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	1,558	57.0	1,303	48.5
株式	1,170	42.8	1,384	51.5
現預金・その他	7	0.3	—	—
小計	2,736	100.0	2,688	100.0

(注) 貸借対照表において、外国証券のうちの株式等に分類される投資信託内で保有する有価証券を該当する区分により記載しております。

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当ありません。

ハ. 円貨建資産

(単位:百万円、%)

区分	平成18年度末		平成19年度末	
	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債(円建外債)・その他	3,884	100.0	1,757	100.0
小計	3,884	100.0	1,757	100.0

ニ. 合計

(単位:百万円、%)

海外投融資	6,621	100.0	4,445	100.0

②地域別構成

(単位:百万円、%)

区分	平成18年度末								平成19年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	996	15.1	881	16.2	114	9.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヨーロッパ	4,797	72.5	4,123	75.8	674	57.6	—	—	4,445	100.0	1,757	39.5	2,688	60.5	—	—
オセアニア	171	2.6	148	2.7	23	2.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アジア	641	9.7	289	5.3	351	30.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中南米	6	0.1	—	—	6	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,613	100.0	5,443	100.0	1,170	100.0	—	—	4,445	100.0	1,757	39.5	2,688	60.5	—	—

(注) 平成18年度は、貸借対照表において、外国証券のうちの株式等に分類される投資信託内で保有する有価証券を該当する区分により記載しております。
平成19年度は、貸借対照表において、外国証券のうちの株式等に分類される投資信託をその国籍により記載しております。

③外貨建資産の通貨別構成

(単位:百万円、%)

区分	平成18年度末		平成19年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	1,365	49.9	1,888	70.2
ユーロ	259	9.5	—	—
カナダドル	—	—	—	—
オーストラリアドル	165	6.0	—	—
その他	946	34.6	799	29.8
合計	2,736	100.0	2,688	100.0

(28) 海外投融資利回り

(単位:%)

平成18年度	平成19年度
4.19	△29.73

(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

該当ありません。

(30) 各種ローン金利

該当ありません。

(31) その他の資産明細表

(単位:百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
その他	3	0	0	—	3	
合計	3	0	0	—	3	

業務の状況を示す指標等

Ⅵ-05 有価証券等の時価情報（一般勘定）

（1）有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区分	平成18年度末					平成19年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損	帳簿価額	時価	差損益	うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	597	603	6	8	1	597	624	26	26	—
責任準備金対応債券	69,661	69,313	△347	80	427	64,295	65,523	1,227	1,273	46
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	35,930	37,005	1,075	1,091	15	31,175	29,944	△1,231	172	1,403
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	6,471	6,613	142	158	15	4,660	4,445	△215	55	270
公社債	3,900	3,884	△15	—	15	1,757	1,757	—	—	—
株式等	2,571	2,729	158	158	—	2,903	2,688	△215	55	270
その他の証券	29,458	30,392	933	933	—	26,515	25,498	△1,016	116	1,133
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	106,188	106,923	735	1,180	445	96,069	96,092	22	1,472	1,450
公社債	70,258	69,917	△340	88	429	64,893	66,147	1,254	1,300	46
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	6,471	6,613	142	158	15	4,660	4,445	△215	55	270
公社債	3,900	3,884	△15	—	15	1,757	1,757	—	—	—
株式等	2,571	2,729	158	158	—	2,903	2,688	△215	55	270
その他の証券	29,458	30,392	933	933	—	26,515	25,498	△1,016	116	1,133
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）本表には、CD（譲渡性預金）等、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含んでいます。

●時価のない有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区分	平成18年度末	平成19年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	0	—
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	0	—
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
合計	0	—

（2）金銭の信託の時価情報

該当ありません。

（3）デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	84	—	—	—	84
合計	—	84	—	—	—	84

（注）ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益、及びヘッジ会計非適用分の差損益は損益計算書に計上されています。

②金利関連

該当ありません。

③通貨関連

（単位：百万円）

区分	種類	平成18年度末				平成19年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	1,532	—	1,506	26	1,410	—	1,326	84
	（アメリカドル）	1,532	—	1,506	26	1,410	—	1,326	84
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	（アメリカドル）	—	—	—	—	—	—	—	—
合計					26				84

（注）1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2.外貨建金銭債権債務等に為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

④株式関連

該当ありません。

⑤債券関連

該当ありません。

⑥その他

該当ありません。

業務の状況を示す指標等

Ⅶ. 保険会社の運営

Ⅶ-01 リスク管理の態勢

P21～P22をご参照ください。

Ⅶ-02 法令遵守の態勢

P23をご参照ください。

Ⅶ-03 法第百二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

P10をご参照ください。

Ⅶ-04 個人データ保護について

P24をご参照ください。

Ⅷ. 特別勘定に関する指標等

Ⅷ-01 特別勘定資産残高の状況

（単位：百万円）

区分	平成18年度末	平成19年度末
	金額	金額
個人変額保険	―	―
個人変額年金保険	32,547	50,211
団体年金保険	―	―
特別勘定計	32,547	50,211

Ⅷ-02 個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

①運用環境

平成19年度の日本経済は、輸出の拡大が生産の増加をもたらすとともに、設備投資も増加基調のなか、個人消費も底堅く推移したことから緩やかに拡大しました。しかしながら年度後半より公共投資の低迷に加えて、住宅投資の減少が顕著となり、さらに原材料価格高の影響などから減速が鮮明となってきました。また、サブプライム住宅ローン問題を背景とする金融資本市場の変動、原油価格の高騰、海外経済の動向などのリスク要因が重なり、企業は景気の先行き警戒感を一段と強める展開となりました。

国内株式市場は、2月末の中国株式市場に端を発した世界同時株安に始まり、その後円安の進行とともに輸出関連株を中心に持ち直しましたが、夏場には、サブプライムローン問題の再燃などを契機に、さらなる世界的な株安に見舞われました。米国FRB（連邦準備制度理事会）が利下げを行う度に株価は反発したものの、米国経済の減速懸念や米欧主要金融機関の財務内容に関する不透明感が高まるにつれて、調整色の強い相場展開となりました。年度末に向けて株価は下落基調で推移し、3月末の日経平均株価は、12,525.54円と前年度末比27.55%の下落、TOPIXは29.22%の下落となりました。

国内債券市場は、年度前半は景況感の改善から、長期金利は一時1.9%台後半まで上昇する局面がありましたが、米国のサブプライムローン問題により、「質への逃避」の動きや実態経済の減速感などを背景に、ボラティリティを高めつつ低下基調で推移しました。年度末にかけて、株式市場の大幅安などが債券買いをさらに誘い、長期金利は2年9ヶ月ぶりに1.3%台を割り込む展開となりました。3月末の10年国債利回りは前年度末比0.375%低下の1.284%となりました。

為替市場でも、ボラティリティが高まるなか、これまで低ボラティリティの継続を前提に金利差に注目して積み上げられてきたキャリー・トレードの巻き戻しの動きもみられたことから、高金利通貨は下落し、円などの低金利通貨が上昇する展開となりました。ドル円レートは、年度前半に124円台の最安値を付けて以降、一転して円高ドル安が進行し、年度末にかけ約12年ぶりに95円台の高値を付けました。3月末には99.86円の前年度末比17.73円の円高ドル安となりました。

②運用経過

当社の個人変額年金保険の運用は、主に投資信託への投資を通じて行っております。各特別勘定のユニット・プライスの変化率は以下のとおりです。

特別勘定名	組入投資信託	特別勘定設定日	直近1年変化率	設定来変化率
日本株式型（A）	大和住銀日本株式ファンドVA（適格機関投資家限定）	平成15年10月15日	△29.80%	7.68%
日本株式型（B）	フィデリティ・日本成長株・ファンドVA3（適格機関投資家専用）	平成15年10月15日	△25.19%	3.84%
日本株式型（C）	インベスコ店頭・成長株オープンVA1（適格機関投資家私募投信）	平成15年10月15日	△31.21%	14.56%
日本債券型（A）	大和住銀日本債券ファンドVA（適格機関投資家限定）	平成15年10月15日	△4.09%	△3.71%
世界株式型（A）	適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ−3	平成15年10月15日	△19.58%	28.73%
世界株式型（B）	キャピタル・インターナショナル・ファンド／グローバル・エクイティ・ファンド／クラスA（適格機関投資家専用）	平成15年10月15日	△23.92%	15.98%
世界債券型（A）	インベスコ海外債券オープンVA2（適格機関投資家私募投信）	平成15年10月15日	△1.70%	22.57%
世界債券型（B）	ピムコ・海外債券ファンド（適格機関投資家専用）	平成15年10月15日	△1.30%	21.15%
マネー型（A）	現預金、短期金融市場商品等	平成15年10月15日	△1.28%	△6.22%
中国株式型	HSBC チャイナ ファンドVA（適格機関投資家専用）	平成17年 6月 1日	0.70%	104.32%
BRICS株式型	JPM・BRICS5・ファンドVA（適格機関投資家専用）	平成19年 7月 1日	―	△11.01%
新興成長国債券型	JPM新興国現地通貨ソブリン・ファンドVA（適格機関投資家専用）	平成19年 7月 1日	―	△11.62%
世界リート型	ノムラ海外REITインデックス・ファンドVA（適格機関投資家専用）	平成19年 7月 1日	―	△28.38%
PCAグローバル リーダーズ積極型	プラチナ・インベストメント・ファンズ −PCAグローバル・バランス・ファンド（積極型）	平成14年10月17日	△22.98%	34.03%
PCAグローバル リーダーズ成長型	プラチナ・インベストメント・ファンズ −PCAグローバル・バランス・ファンド（成長型）	平成14年10月17日	△14.84%	15.79%
PCAグローバル リーダーズ安定型	プラチナ・インベストメント・ファンズ −PCAグローバル・バランス・ファンド（安定型）	平成14年10月17日	△1.00%	△3.44%

Ⅷ-03 個人変額年金保険の状況

(1)保有契約高

(単位:件、百万円)

区分	平成18年度末		平成19年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	6,058	32,572	10,120	51,167

(注)個人変額年金保険については、決算日時点で特別勘定投入前の契約における契約高、及び決算日時点の特別勘定残高に係る合計です。

(2)年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区分	平成18年度末		平成19年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	1,570	4.8	1,879	3.7
有価証券	30,312	93.1	48,011	95.6
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	10,104	31.0	20,867	41.6
公社債	—	—	—	—
株式等	10,104	31.0	20,867	41.6
その他の証券	20,208	62.1	27,143	54.1
貸付金	—	—	—	—
その他	664	2.0	320	0.6
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	32,547	100.0	50,211	100.0

(3)個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区分	平成18年度	平成19年度
	金額	金額
利息配当金等収入	378	3
有価証券売却益	26	1,803
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	2,775	171
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	45	44
有価証券売却損	19	622
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	1,965	9,370
為替差損	—	—
金融派生商品費用	172	26
その他の費用	2	2
収支差額	1,065	△ 7,999

(4)個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区分	平成18年度末		平成19年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	30,312	810	48,011	△9,199

②金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

イ. 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

該当ありません。

ロ. 金利関連

該当ありません。

ハ. 通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類	平成18年度末				平成19年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	為替予約								
	売建	5,335	—	5,204	130	—	—	—	—
	(アメリカドル)	5,335	—	5,204	130	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	(アメリカドル)	—	—	—	—	—	—	—	—
合計					130				

(注)1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2.外貨建金銭債権債務等に為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

ニ. 株式関連

該当ありません。

ホ. 債券関連

該当ありません。

ヘ. その他

該当ありません。

特別勘定に関する指標等

Ⅸ. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

PCAプラチナ インベストメント
（変額個人年金保険:無配当）

ご注意いただきたい事項

この保険は、お支払いただいた保険料を、投資信託等を主な投資対象とする特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来お受け取りになる年金額、死亡保険金額または解約返戻金額等が変動（増減）するしくみの生命保険です。

ご契約時において将来お受け取りになる年金額は決まっておりません。また、お受け取りになる年金額、積立金額および解約返戻金額に最低保証はありません。この保険は、主に国内外の株式・債券等で運用しており、運用実績が保険金額や積立金額・将来の年金額などの増減につながるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、積立金額、解約返戻金額は払込保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。また、年金支払開始日における基礎率等（予定利率、予定死亡率等）によって年金額が決まります。

この保険にかかる諸費用について

積立期間中には「保険契約関係費」として、特別勘定の積立金額に対して年率1.5%／365を乗じた金額を毎日控除します。また、「保険契約維持費」として、積立金額が月単位の契約応当日の前日末現在で150万円未満の場合、毎月の契約応当日の前日末に300円を控除します。さらに「資産運用関係費用」（注）として、各特別勘定で保有している各投資信託の時価総額に対して年率0%～約1.0605%／365を乗じた金額を、特別勘定が投資対象とする投資信託において毎日控除します。年金受取期間中には「年金管理費」として、年金受取金額に対して1.0%を年金受取日に責任準備金から控除します。

（注）資産運用関係費用は、投資信託の中で支払われる運用・信託報酬の年率数値を表示しています。なお、当該投資信託が他の投資信託を投資対象としている場合は、投資先投資信託の運用報酬等を合算しています。そのほか、監査報酬、信託事務の諸費用、信託財産留保額、有価証券の売買委託手数料、銀行手数料および消費税等の税金等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や計算方法を確定することが困難なため表示することができません。また、これらの費用は投資信託の純資産総額より差し引かれ、特別勘定のユニットプライスに反映されます。したがって、お客様はこれらの費用を間接的に負担することになります。また、資産運用関係費用は、基本配分比率をもとに計算しており、実際の資産配分状況に応じて変動します。運用スキームの変更、運用資産額の変動により将来変わる可能性があります。なお、「資産運用関係費用」は特別勘定ごとに異なりますので、詳しくは「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」等をご覧ください。

解約控除について

ご契約日（増額部分については増額日）から7年以下に解約または減額等を行う場合、積立金額から解約控除額（解約控除対象額に対して7～1%）が差し引かれます。詳しくは「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」等をご覧ください。

本資料は、お客様が資産形成をされる上での参考資料としてご覧いただくもので、保険募集を目的としたものではありません。
商品のご検討にあたっては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款／特別勘定のしおり」を必ずお読みいただき、ご契約についての大切な事項、必要な保険の知識、契約者等の不利益となる事項やリスク等について十分にご理解ください。